令和６年度

伯耆町社会教育計画

岸本放課後子ども教室
２０２４年２月の様子

伯耆町教育委員会

目　　次

		ページ
≪令和６年度　社会教育計画≫	・・・・・・・・	１　～　６

≪令和６年度　社会教育事業実施計画≫

生涯学習室	・・・・・・・・・・・・・・	７　～　１９
人権政策室	・・・・・・・・・・・・・・	２０　～　２８
公民館共通	・・・・・・・・・・・・・	２９　～　３０
二部公民館	・・・・・・・・・・・・・・	３１　～　３８
溝口公民館	・・・・・・・・・・・・・・	３９　～　４３
日光公民館	・・・・・・・・・・・・・・	４４　～　４７
岸本公民館	・・・・・・・・・・・・・・	４８　～　５４
図書館	・・・・・・・・・・・・・・	５５　～　６６
文化センター	・・・・・・・・・・・・・・	６７　～　７２
美術館	・・・・・・・・・・・・・・	７３　～　７４
スポーツ公園	・・・・・・・・・・・・・・	７５　～　７７
社会教育委員に関する条例	・・・・・・・・・・	７８

令和６年度　伯耆町社会教育計画

伯耆町教育委員会

基本理念

健やかで心豊かな人を育むまち

基本目標及び施策方針

健やかで
心豊かな人を育むまち

基本目標１　まちぐるみで取り組む教育の推進

学校・家庭・地域・行政の連携

みんなで取り組む
青少年の健全育成

基本目標２　学び続け輝き続けるための環境づくり

心豊かな生活を
創る学びの推進

芸術文化の振興と豊か
な人間性の創造

人権尊重のまちづくり
の推進

生活の中にスポーツが
ある暮らしの支援

いつでも気軽にスポーツが
できる環境の整備

スポーツでつながり広がる
交流・連携の推進

基本目標３　スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり

計画の概要

１．はじめに

令和６年度の社会教育計画の策定にあたっては、「第２次伯耆町教育振興基本計画」及び中央教育審議会が平成３１年３月に答申を行った「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」を参考に、社会教育等の分野における責務を着実に前進させることを目的として策定しました。

２．基本目標

令和３年１月に第２次伯耆町教育振興基本計画が策定されました。基本理念に「健やかで心豊かな人を育むまち」を掲げています。

少子高齢化、急速な科学技術の発展やグローバル化の進展など、社会の急激な変化や、多様化し複雑化する課題に対応するために、持続可能な社会づくりを推進し、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていく社会の実現、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取組が必要です。それを実現させるために社会教育が果たすべき役割は、社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりと考えます。

本計画では、上記基本理念に基づく４つの基本目標のうち、社会教育に関わる３つの基本目標に沿って、学びへの参加のきっかけづくりの推進、多様な主体との連携・協働の推進、多様な人材の幅広い活躍の促進などを積極的に進めます。

制度発足から１０年を経過する、地域学校協働活動においては、人づくり・つながりづくり・地域づくりの核となるよう、さらなる取組の推進をしていきます。

また、各社会教育施設は地域と学校をつなぐ中核施設の一つとして、より強く相互に交流を広げていけるよう、地域の特徴を理解した特色ある事業を展開しながら、より多くの住民に参画してもらえるような仕組み作りを進めます。

３．施策方針

この計画では、それぞれの分野における施策方針を定めています。施設においては、求められる機能を十分に発揮し、方針に基づき事業を展開するものです。

また、分野ごとの方針を理解し、各施設が相互に連携を図ることでより効果的な事業の展開が可能となり、限られた資源の有効活用に繋げていきます。

施策方針と事業展開方針

基本目標1　まちぐるみで取り組む教育の推進

施策	取組方針	具体的事業
学校・家庭・地域・行政の連携	①家庭教育の充実	・家庭教育支援チームの活動強化、ケース会議 ・「家庭教育ハンドブック」の活用推進 ・放課後子供教室事業 ・青少年育成伯耆町民大会 ・家庭の日の推進 ・家庭教育講演会
	②まち全体で子どもを育む地域と共に創る学校の推進	・地域学校協働本部事業の充実 学校支援活動事業、地域貢献活動事業、伯耆未来塾事業
みんなで取り組む青少年の健全育成	①「共育」「見守り」環境の整備	・あいさつ運動の推奨 ・地域安全パトロール ・少年を守る店啓発事業 ・有害環境の浄化活動
	②ふるさとを支える青少年の育成	・通学合宿 ・高校生サークル活動 ・伯耆町二十歳（はたち）を祝う会

基本目標2　学び続け輝き続けるための環境づくり

施策	取組方針	具体的事業
心豊かな生活を創る学びの推進	①生涯学習の推進	①公民館を核とした生涯学習の充実 ・生涯学習情報の発信 ・子ども体験活動 ・土曜事業等実施支援 ・成人講座（成人講座、女性学級等） ・高齢者教室 ・公民館まつり ・町民運動会 ・各種同好会、自主活動サークルの活性化 ・公民館連携事業 （4館合同研修会、文集発行、定例会など） ②文化センターにおける社会福祉・健康対策に関する事業の推進

		・文化センター情報の発信 ・社会福祉に関する事業 　各種教室事業、100円ランチ ・健康対策に関する事業 　ミニデイサービス事業 ・健全な遊びの提供事業 　日常児童活動、工作教室 ・健康増進事業 　親と子の食事セミナー ・情操を豊かにする事業 　絵本の読み聞かせ、三町交流会、茶道教室 ・地域活動の育成・組織づくり ③生涯学習施設の環境整備 （1）公民館の環境整備・維持管理 （2）図書館の環境整備・維持管理 （3）文化センターの環境整備・維持管理 （4）鬼の館の環境整備・維持管理 （5）写真美術館の環境整備・維持管理 （6）文化財保存施設の整備・維持管理 　　・文化財周辺環境保全
	②読書活動の推進	・図書館情報の発信 ・子供読書推進活動事業 　ブックスタート、ブックセカンド、ブックサード ・おはなし会事業（にこにこおはなし会） ・出前読み聞かせ事業 ・こどもの読書週間事業 ・土曜事業等実施支援事業 ・あたまイキイキ音読教室 ・布絵本製作事業（ちくちく教室） ・出前図書館 ・還元事業（リサイクル市） ・団体貸出、本の配送事業 ・学校図書館支援

人権尊重のまちづくりの推進	①人権尊重のまちづくりの推進	①相談業務の充実 ・生活相談員の配置 ・各種人権意識の啓発 ②人権教育・啓発の推進 ・各種人権意識の啓発 ・人権教育推進員の配置 ・ひまわりセミナーの開催 ・研修会の開催 ・各種研修会・大会への派遣 ③人権教育・啓発推進協議会事業の推進 ・人権教育・啓発推進協議会の運営 ・明るいまちづくり懇談会の開催 ・人権啓発標語の募集・表彰 ・人権カレンダーの発行 ・人権だよりの発行 ・人権フォーラムの開催 ④文化センターにおける人権に対する理解を深める活動 ・地区学習会 ・学習会運営協議会 ・人権講座 ・だんだんまつり ・センターだよりの発行 ・交流研修事業
芸術文化の振興と豊かな人間性の創造	①文化財の保存と活用	①文化財の調査及び保護 ・文化財保護審議会の運営 ・文化財調査事業 ②文化財を活用した事業の充実 ・文化財整理事業
	②地域芸術文化の振興	①文化振興会事業の推進 ・文化振興会の運営 ・視察研修、講演会の開催支援 ・美術展の開催支援 ・音楽祭の開催支援 ・歴史文化事業の開催支援 ②地域文化活動の支援 ・地域文化団体の支援 ・鬼の館利用者の活動支援

		③写真芸術文化の振興 ・展覧会、企画展の開催 ・アマチュア写真家の活動支援 ・フォトコンテストの開催 ・フォトスクールの開催 ・ワークショップの開催

基本目標3　スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり

施策	取組方針	具体的事業
生活の中にスポーツがある暮らしの支援	①幼児・小中学生のスポーツ活動の推進	①幼児、子どものスポーツ活動の推進 子ども体力向上事業 ②小中学生のスポーツ活動の推進 指導者育成支援事業 スポーツ団体等連絡会事業
	②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	①手軽にできるスポーツ等の普及事業 ②スポーツイベント等啓発事業
いつでも気軽にスポーツができる環境の整備	①いつでも気軽にスポーツができる環境の整備	①スポーツ団体等の活動支援 各種スポーツ団体の育成、活動支援事業 スマイリースポーツクラブ連携支援事業 ②スポーツ施設の環境整備 (1)町民グランドの環境整備・維持管理 (2)岸本体育館の環境整備・維持管理 (3)溝口体育館の環境整備・維持管理 (4)二部体育館の環境整備・維持管理 (5)岸本武道館の環境整備・維持管理 (6)溝口武道館の環境整備・維持管理 (7)総合スポーツ公園の環境整備・維持管理 ・海洋センター【体育館・プール】・ラクビー場・多目的グランド・グラウンドゴルフ場、ゲートボール場・野球場・広場・その他付帯施設【公衆トイレ・駐車場・倉庫等】
スポーツでつながり広がる交流・連携の推進	①スポーツ交流の充実・支援	・教育委員会表彰 ・各種スポーツ大会開催事業 ・スポーツ推進委員関係事業
	②競技スポーツの支援	・スポーツ優秀選手等活動支援事業 ・スポーツ優秀選手顕彰事業

令和６年度　生涯学習室　事業計画

Ⅰ．基本目標

持続可能な社会づくりを推進し、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていく社会の実現、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取り組みを行う。それにより、社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに繋げる。また、学びへの参加のきっかけづくりの推進、多様な主体との連携・協働の推進、多様な人材の幅広い活躍の促進などを積極的に進める。

１．まちぐるみで取り組む教育の推進

２．学び続け輝き続けるための環境づくり

Ⅱ．重点目標

１．心豊かな生活を創る学びの推進

２．みんなで取り組む青少年の健全育成

３．芸術文化の振興と豊かな人間性の創造

Ⅲ．事業別計画

１．学校・家庭・地域・行政の連携

（１）地域学校協働本部事業

目　　的	地域の大人が、学校の教育活動に関わり、連携及び協働することで、地域教育力の向上を図るとともに、児童生徒の地域づくりへの貢献意識の向上につなげる。
内　　容	各学校に支援コーディネーターを配置し、学校と地域との連携を図る。
期　　日	通年
対　　象	地域住民及び関係諸団体
達成目標	１．心豊かな生活を創る学びの推進

（２）伯耆未来塾

目　　的	経済的な理由や家庭の事情により、家庭で学習が困難あるいは学習習慣が十分身についていない中学生を対象に学習支援を行う。
内　　容	対　　象　中学生全学年 実 施 校　岸本中学校、溝口中学校 開催場所　岸本公民館、溝口公民館 開 催 日　月３回程度　土曜日及び夏季休業中 １３：３０～１５：３０ ※年間３３回開催
達成目標	１．心豊かな生活を創る学びの推進

（３）放課後子供教室

目　　的	放課後の安全･安心な子供の活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供し、子どもたちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
内　　容	対象　　小学校全学年 実施校　　岸本小学校、溝口小学校 開催場所　岸本小学校、溝口小学校、グラウンド等 開催日　週３回 ※長期休業中は実施しない。
達成目標	１．心豊かな生活を創る学びの推進

（４）岸本中学校・溝口中学校聴講生事業

目　　的	地域ぐるみの世代間交流の場として、聴講生と生徒が共に生活し学び合うことで、聴講生は生きがいを得ることができ、生徒は、大人との関わりや、大人の学ぶ姿を見ることで、人間関係を学び、学習意欲の向上を図る。
内　　容	希望する学年・教科を選択し、中学校のクラスに入って生徒たちと一緒に学習する。希望により、遠足や運動会に参加したり、給食を食べることもできる。
期　　日	令和 2～5 年度は感染予防対策のため実施せず
対　　象	全住民
達成目標	１．心豊かな生活を創る学びの推進

２．みんなで取り組む青少年の健全育成

（１）青少年育成伯耆町民会議運営支援

目　　的	地域全体で青少年の健全育成の推進を図ることを目的に、町民会議を支援する。
内　　容	資料Ｐ．１３～１９ 令和 6 年度青少年育成伯耆町民会議事業計画（案）のとおり
対　　象	全住民
達成目標	２．みんなで取り組む青少年の健全育成

（２）伯耆町　二十歳（はたち）を祝う会（旧名称　成人式）

目　　的	令和４年４月から成人年齢が引き下げられことに伴い、令和４年度から式典名称を「伯耆町二十歳（はたち）を祝う会」へ変更した。従来の成人式と同様に、２０歳を祝福する。
内　　容	町内１会場で二十歳を祝う会を開催し式典を行う。 ※記念講演、アトラクション等は行わない。
期　　日	８月１５日（木）
対　　象	溝口・岸本中学校卒業者及び町内在住者で、本年度満２０歳となる者
達成目標	２．みんなで取り組む青少年の健全育成

（３）伯耆町ＰＴＡ協議会支援

目　　的	児童生徒の健全な成長や学校及び家庭における教育の理解を深めるため、伯耆町ＰＴＡ協議会へ支援を行う。
内　　容	伯耆町ＰＴＡ協議会と協力して、啓発活動を実施する。
期　　日	年間
対　　象	伯耆町ＰＴＡ協議会
達成目標	２．みんなで取り組む青少年の健全育成

３．学び続け輝き続けるための環境づくり

（１）土曜事業等実施支援事業

目　　的	「地域とともにある学校づくり」の一層の促進と、子どもたちの土曜日を充実かつ、より豊かなものにする。
内　　容	町内小中学校及び社会教育施設で、地域と連携し土曜日に充実した学習や体験の機会を児童・生徒に提供する。

① 学校

学　校	実施日及び内容
岸本小学校	未定
八郷小学校	12 月　八郷文化展ワークショップ
溝口小学校	10 月　二部小との合同学習参観日
二部小学校	通年　幸せを呼ぶフラワーパーク
岸本中学校	未定
溝口中学校	１月　３学期参観日

②社会教育施設（土曜日のお楽しみ）

主　　催	実　施　日	内　　容	対象
岸本公民館	７月　６日	臨床美術教室	小学生
	１２月	フラワーアレンジメント	小学生（3 年生以下は保護者同伴）
	２月　４日	クッキング教室	小中学生
溝口公民館	６月　８日	親子料理教室	小学生、保護者
	１２月	臨床美術教室	小中学生、保護者
	１２月	こま回し教室	小中学生
	２月	親子料理教室	小学生、保護者
二部公民館	９月	リサイクル工作	小学生、保護者
	１２月	バドミントン教室	小中学生、保護者
日光公民館	６月１５日	初夏の絵を描こう	小中学生、保護者
溝口図書館	６月　１日	木村研さんのワークショップ	小学生、保護者
岸本図書館	６月２９日	プラレールで遊ぼう	小学生

			12 月	えんどうまめクリスマスコンサート	小学生、保護者
		文化センター	６月２２日	クッキング教室	小学生、保護者
			７月２７日	ものづくり教室	小学生、保護者
			８月２４日	臨床美術教室	小学生、保護者
			１１月３０日	ものづくり教室	小学生、保護者
			３月２２日	クッキング教室	小学生、保護者

期　　日	通年
対　　象	全住民
達成目標	１．学び続ける環境づくり

３．芸術文化の振興と豊かな人間性の創造

（１）文化財・史跡の保存と活用

①文化財保護審議会の運営

目　　的	文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議する。
内　　容	・町内文化財について検討し、新たな指定物件がないか検討する。
期　　日	年２回
対　　象	文化財保護審議会委員６名
達成目標	３．芸術文化の振興と豊かな人間性の創造

②埋蔵文化財調査事業

目　　的	開発に伴って事前に発掘調査を行い、埋蔵文化財の有無や性格を確認し、事業者との調整を図る。
内　　容	・開発計画がある地区を調査し、開発との調整を図る。
期　　日	令和６年度は現時点で予定なし
達成目標	３．芸術文化の振興と豊かな人間性の創造

③文化財保護事業

目　　的	本町にある指定文化財等の維持管理を行う。
内　　容	・県委嘱の文化財保護指導員による巡視 ・草刈り・除草等の維持管理 ・町内文化財活用事業の支援（矢田貝家住宅） ・町所有民俗文化財、埋蔵文化財の整理し、文化財保管施設に展示する。
期　　日	年間
対　　象	国指定文化財　　１件 国登録文化財　　８件（矢田貝家住宅） 県指定文化財　　１件 町指定文化財　１１件
達成目標	３．芸術文化の振興と豊かな人間性の創造

（２）地域芸術文化の振興

①文化振興会事業の推進

目　　的	豊かでうるおいのある生活を創造するため、芸術文化の振興・育成を図り町内芸術文化事業を充実させる。
内　　容	・文化振興会の事務局として、各種事業を支援する。 【事業内容】 総務部　総会：６月１５日（土） 文化講演会の開催 文化振興会々報の発行（３月） 美術部　美術展の開催　１１月９日（土）～１１日（月） 会場：溝口公民館 音楽部　町民音楽祭の開催　８月２５日（日） ＨＯＵＫＩ ＭＵＳＩＣ ＦＥＳＴの開催　６月３０日（日） 歴史文化部　歴史探訪　７月９日（火） 内容：青谷かみじち遺跡と鹿野城跡を訪ねて
対　　象	全住民
達成目標	３．芸術文化の振興と豊かな人間性の創造

② 地域文化活動団体支援事業

目　　的	町内の芸術文化活動を行う団体への支援を行い、文化活動の振興を図る。
内　　容	岸本風神太鼓振興会と鬼面太鼓振興会に活動補助金を交付し、活動の支援を行う。 【補 助 額】各２０万円 町内文化活動団体に練習場所を無料で貸し出し、後継者育成、演奏技術の向上等活動を支援する。 【練習場所】岸本風神太鼓振興会　農村環境改善センター多目的ホール 鬼面太鼓振興会　　鬼の館ホール
期　　日	年間
対　　象	岸本風神太鼓振興会と鬼面太鼓振興会
達成目標	３．芸術文化の振興と豊かな人間性の創造

５．社会教育委員、社会教育指導主事、指導者、職員等の会議・研修

区分	内　容（目　的）	実施予定	場　所	対　象
社会教育委員会	社会教育計画の立案・社会教育振興に関する調査、研究、諮問に対する答申を行う。	年２回	溝口公民館	社会教育委員
	意見交換会・視察調査等を行い、社会教育委員提案をまとめる。	年２回程度	町内各所	社会教育委員
七夕学校（生涯学習実践道場）	生涯学習を実践するためのネットワークを作る。	７月１２日	県立大山青年の家	社会教育委員他
鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会	鳥取県全域の社会教育関係者が集まり、講演会や情報交換を行う。	１１月	未定（中部）	社会教育関係者
中国・四国地区社会教育研究大会	生涯学習・社会教育活動の今後のあり方を考える。	11 月 28 日～29 日	徳島市	社会教育関係者
西部地区社会教育担当者研究協議会	西部地区社会教育・社会体育・人権教育・文化財・図書館担当者で研修と情報交換を行う。	年４回程度	米子市ほか	社会教育・社会体育・人権教育・文化財・図書館担当者
西部地区町村社会教育協議会	西伯郡・日野郡内の社会教育関係者が研究協議を行う。	年間	西伯郡日野郡	社会教育関係者
西部地区町村社会教育研究大会	西伯郡・日野郡内の社会教育関係者が集まり、講演会、意見交換を行う。	２月～３月	未定	社会教育関係者

令和６年度　青少年育成伯耆町民会議事業計画（案）

１．基本方針

　青少年の健全育成には、これまで以上に多くの支援や協力が必要とされるため、町全体で子どもたちを育てる環境の整備と、子どもたちが地域に誇りと愛着を持つ取り組みを推進する。

２．重点目標

（１）学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを共に育て、共に学びあう「共育」や地域全体で子どもたちを見守る体制づくりに努める。

（２）家庭の教育力向上を図るため、町関係部局、保護者、関係団体や地区住民等と連携し、子育て中の親同士の仲間作りや相談体制の充実を図るとともに、家庭の個別のニーズに応じた支援の在り方について検討し、地域全体で子育てを進める環境づくりに努める。

３．各種事業

Ｉ．健全育成を図るための町民運動

（１）青少年育成伯耆町民会議委員会

目　　的	青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く町民の創意を結集し、時代を担う青少年の健全な育成を図る。
事業概要	第１回委員会 　日時　６月１２日（水） 　会場　溝口公民館 　内容（１）委員の選出について 　　（２）令和６年度事業計画（案）について 　　（３）専門部会員の割り当てについて 　　（４）専門部会協議 第２回委員会 　日時　２～３月頃 　会場　溝口公民館 　内容（１）令和６年度事業実績報告について 　　（２）その他
前年課題	○本会の活動を住民へ周知する方法の検討。 （広報、ケーブルテレビ等の活用）

（２）青少年育成伯耆町民大会（家庭教育部会）

目　　的	広く町民の総意を結集し、将来の郷土を担う希望に満ちた青少年の健全な育成を図る。
事業概要	日時　１、２月頃 会場　未定 内容　第１２回伯耆町「家庭の日」川柳入賞者表彰式 講演（テーマ・講師未定） 主催　伯耆町ＰＴＡ協議会・青少年育成伯耆町民会議 伯耆町教育委員会
前年課題	特になし

（３）研修会の開催及び派遣

目　　的	青少年育成鳥取県民会議に参画し情報共有を図る。
事業概要	① 青少年育成推進指導員研修会（青少年育成鳥取県民会議） ４月２３日　倉吉体育文化会館 ② 青少年育成鳥取県民会議総会 ５月２１日　とりぎん文化会館 ③ 少年の主張鳥取県大会 ９月１３日　鳥取西中学校 ④ 青少年育成鳥取県民大会 １１月１０日　岩美町中央公民館 ⑤ 青少年育成推進指導員（青少年育成鳥取県民会議） 西部地区ブロック合同研修会 １２月　日野町
前年課題	特になし

（４）青少年及び育成活動等の顕彰

目　　的	青少年育成鳥取県民会議が行っている「青少年および育成活動等の顕彰」へ推薦を行うことにより、青少年の健全な育成に資することを目的とする。
事業概要	健全な活動をしている青少年をはじめ、青少年グループ、青少年団体等、青少年の健全な育成に努力して多くの成果をあげている有志者及び育成団体につき、各部会から推薦し伯耆町民会議として県へ推薦する。 推薦時期　８月下旬頃 表彰式（青少年育成鳥取県民大会） 日時　１１月１０日 会場　岩美町中央公民館
前年課題	特になし

Ⅱ．社会環境の浄化、防犯対策、青少年の非行防止活動

（１）あいさつ運動の推奨

目　　的	人とのコミュニケーションの入り口であるあいさつを推奨することで、心豊かな青少年を育成する。
事業概要	①町民あいさつ運動の実施 防災無線・文字放送で周知するとともに、各区長・各学校長に協力依頼し、共に啓発に努める。 ４月６日～１５日（春の全国交通安全運動） ７月８日～１７日（夏の交通安全県民運動） ９月２１日～３０日（秋の全国交通安全運動） １２月９日～１８日（年末の交通安全県民運動） ②高校生マナーアップさわやか運動への参加 町内８カ所に分散し、青少年健全育成伯耆町民会議の委員、中学生生徒会があいさつを交わす。 時期　５月・９月 場所　町内で分散実施 ・ＪＲ伯耆溝口駅、ＪＲ岸本駅 ・町内各小中学校 ◎青少年育成県民会議主催の「高校生マナーアップさわやか運動」に合わせて町内で実施する。
前年課題	特になし

（２）地域安全パトロール

目　　的	登下校時の児童生徒の安全を見守る。 青少年の非行化を防止し、安全を確保する。
事業概要	学校安全パトロールボランティア、スクールガードリーダーが、登下校時に児童生徒の安全見守りを行う。（年間随時）
前年課題	特になし

（３）少年を守る店啓発（防犯対策部会）

目　　的	青少年をめぐる環境を浄化し、それぞれの営業を通じて青少年をあたたかく見守る環境をつくる。
事業概要	① 依頼に回る店の再選定（追加・除外を検討） ② 警察と共に様子の聞き取り訪問を８月ごろに実施 ③少年を守る店優良店の県表彰への推薦 ④コンビニに成人雑誌を置かないでほしいという要望 ⑤少年を守る店協力店への車用ステッカーの配布
前年課題	趣旨と目的に照らし、対象事業所は柔軟性を持って定期的に見直すようにされたい。

（４）有害環境の浄化活動

目　　的	携帯電話、スマートフォンなどによる有害情報の閲覧等を防ぎ、犯罪やトラブルに巻き込まれないように啓発する。
事業概要	あいさつ運動や青少年育成町民大会等で啓発用チラシ等を配布する。 （青少年育成鳥取県民会議より配布）
前年課題	ネットトラブルが増加しており、引き続き啓発が必要である。

Ⅲ．家庭の健全化を図るための活動

（１）家庭の日の推進（家庭教育部会）

目　　的	子どもたちが安心して生活し、基本的生活習慣を身に着ける場である家庭の大切さを再認識し、家族のコミュニケーションを深めるきっかけとする。
事業概要	① 家庭の日を推進するため町広報等を通じて啓発を行う。 ② 第１２回伯耆町「家庭の日」川柳を募集し、入賞作品の選定、表彰を行う。 テーマ　家族のきずなに関するもの 「家庭の日」（毎月第３日曜日）の普及、定着をはじめ、温かく明るい家庭づくりを呼びかけるもの 募集期間　１１月 部門　小学下学年の部 小学上学年の部 中学校の部 小中学生家族の部 保育所保護者の部 一般の部 ③ 第１６回「家庭の日」絵画・ポスターコンクールへの参加の呼びかけを行う。
前年課題	家庭の日の川柳の各部門での取り組み方ついて検討が必要である。

（２）家庭教育支援

目　　的	保護者が発達段階に応じた子どもへの関わり方や身に付ける内容を理解し、地域や保護者同士で支えあいながら子育てをしていく機運を醸成する。
事業概要	① 家庭教育連携講座 各学校、保育所の保護者等を対象に親子教室、研修会の開催を支援する。 ② 子育て講演会 （１）保育所の参観日に合わせて実施。

	（２）青少年育成伯耆町民大会
前年課題	コロナ禍明けで実施する保育所、学校が少なかった。

Ⅳ．青少年の体験活動

（１）通学合宿（体験活動部会）

目　　的	子どもたちが家庭を離れ、共同生活しながら通学することにより、自立し、協調性、社会性を高めるとともに、感謝する心や実践する力を身につける。
事業概要	時　期　９月下旬～１０月上旬。２回に回数を増やし実施 会　場　溝口中学校寄宿舎「青雲寮」 対象者　町内小学校の４、５、６年生　２０人 参加費　2,000 円 内　容　３泊４日寝泊まりし、各学校に通学する。 食事、買い物、炊事、掃除、洗濯といった身の回りの日常生活をスタッフの支援のもと、子どもたち自身で協力して行う。 スタッフ 青少年育成伯耆町民会議委員 教育委員会事務局職員 生活指導員（２人／朝、夕） 食生活改善推進員（２人／夕） 宿泊管理者（１人／１泊） 宿泊ボランティア（１人／１泊）
前年課題	・定員が減少したことによって、希望する児童全員を受け入れることが出来なかった。今年度は２回実施することによって、全員を受入れたい。 ・スタッフの確保が難しい。今後の継続的な事業の実施のためにも募集時期、対象の検討が必要。 ・「児童・保護者説明会」に加えて、スタッフ説明会を実施する。

（２）リーダー合宿 in だいせん（西部地区社会教育協議会主催事業）

目　　的	子どもたちが、体験活動と他の地域の子どもとの交流を通して、思いやりの心と連帯感を育むこと、この経験を活かして学校・地域で活躍するリーダーを育成する。
事業概要	主　催　西部地区町村社会教育協議会 共　催　西部地区社会教育担当者研究協議会 各町村教育委員会 時　期　７月３１日（水）～８月２日（金） 会　場　県立大山青年の家

	対象者　西伯郡、日野郡の小学４年～６年生
前年課題	昨年度は各市町村担当者が泊りがけで対応していた。 事務局の緊急時対応方法が課題。今年度事務局は江府町。

（３）沖縄県読谷村教育交流事業渡慶次地区子ども会との相互交流会

目　　的	子どもたちが異なる自然環境や生活・文化に対する理解や協調性、自立心などを養い、仲間づくりや交流を図る事業を実施し、幅広い視野を持つ人材を育成する。
事業概要	沖縄読谷村渡慶次地区子ども会と伯耆町の子どもが、民泊や野外体験活動交流、文化交流をとおして仲間づくりやジュニアリーダーの育成を図る相互交流を実施する。 対象者　小学５・６年生（１２名） 　　中高校生（ジュニアリーダー）２名程度 隔年交流。今年度は実施なし。
前年課題	２月交流活動時（スキー）の指導・引率者の確保が課題。 ２月の交流会の内容について、もっと子供が主役の場面があったほうがいいという保護者からの意見があった。

（４）各種体験事業

目　　的	自ら学び、自ら考える力を身につける。
事業概要	・夏休み期間中、各公民館や社会教育施設等で様々な体験活動を実施する。 ・冊子「夏休みのお楽しみ」を作成し、小中学校へ配布することで、活動への参加を促す。
期日場所	町内外、随時
対　　象	町内幼児・児童・生徒
前年課題	特になし

Ｖ．青少年団体やボランティアの育成

（１）子ども会の育成

目　　的	安心して子ども会活動を行えるよう活動中の事故に備えるとともに、安全意識の普及・安全教育の推進を図る。
事業概要	① 町内各子ども会へ子ども会保険加入の案内、講演会、研修会の情報提供を行う。 ※保険加入７団体（R６年５月２７日現在） ②鳥取県子ども会育成連絡協議会へ加入する。
前年課題	加入減少傾向にある。（昨年度９団体）現在は昨年度申込団体にのみ加入申込書を送っているが、全ての子ども会にも送る必要があるか検討する必要がある。（共済のお知らせは全団体に送付している。）

（２）高校生サークルの育成

目　　的	町内の高校生でサークルを組織し、地域貢献活動や事業の企画運営を通して、地域愛や自主性・責任感を高め、まちの将来を支えるリーダーの育成を図る。
事業概要	５月上旬に駅を利用する高校生にチラシを配付 ・町 HP で随時参加者を募集している、今後は町広報に掲載をする等、周知に力を入れていく。 ・地域学校協働本部事業の伯耆未来塾に指導員の補助として参加してもらうことを検討中
対　　象	町内在住高校生
前年課題	現在の加入者：０名 ・コロナ禍以前は、先輩を引き込む形でサークルが存続していたが、コロナ禍をきっかけにその繋がりが途切れてしまい、メンバー集めに苦戦している。 ・継続的に事業を行うために、中学生ボランティアに参加する生徒に対する声掛けなど、中学生年代からのつながりづくりが必要。

Ⅵ．青少年育成のための調査・研究及び広報活動

（１）町広報による活動紹介、啓発（年間随時）

目　　的	青少年健全育成伯耆町民会議の事業を広く住民に周知・啓発し、様々な立場で共に取組む体制を整える。
事業概要	① 広報ほうきへ「家庭の日」川柳の入選作品を掲載 ② ケーブルテレビでの「家庭の日の川柳」の周知（新規） ③ 文字放送による「家庭の日」川柳の入選作品を掲載 ④防災行政無線による「家庭の日」の周知 ⑤ケーブルテレビ取材による事業紹介 ⑥広報ほうき取材による事業紹介
前年課題	各種活動を町民の目にふれるよう、より一層の工夫を検討する必要がある。 令和６年度は子供・若者育成支援推進強調月間（11 月）に懸垂幕を本庁に掲示する。

令和６年度　人権政策室　事業計画

Ⅰ．基本方針

誰もが、個性や能力を十分に発揮することができる社会をつくるために人権尊重を推進するとともに、同和問題、情報保護、子ども・女性・高齢者・外国人・障がい者・病気にかかった人などの人権について、分野ごとに所管する関係機関等との連携を図りつつ、横断的な取組を行い、人権尊重のまちづくりを推進します。

Ⅱ．重点目標

（１）人権教育推進員による啓発活動の推進
（２）明るいまちづくり懇談会の充実等教育・啓発活動の推進
（３）人権教育・啓発推進協議会の活動支援
（４）相談業務の拡充
（５）個別計画に基づく事業の推進

Ⅲ．事業別計画

１．人権同和対策事業

（１）各種相談会の開催

目　　的	各種相談ごとに対応するもの
内　　容	人権・行政相談の相談日を開設する。
期　　日	毎月２箇所各１回ずつ　別紙「年間計画表」のとおり
対　　象	一般町民
達成目標	（４）相談業務の拡充

（２）各種団体支援

目　　的	人権に関する取組・活動を行う団体を支援する。
内　　容	各種団体の活動を支援するため、事業費の一部を負担する。 ・鳥取県人権文化センター運営負担金 ・米子人権擁護委員協議会負担金 ・西部地区同和対策協議会負担金 ・鳥取県人権教育推進協議会負担金 ・部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金
期　　日	年間
対　　象	各種団体
達成目標	（２）明るいまちづくり懇談会の充実等教育・啓発活動の推進

（３）部落差別をはじめあらゆる差別をなくする人権尊重に関する審議会の運営

目　　的	あらゆる差別をなくし、人権尊重と啓発を図るために必要な施策の策定及び推進に関する重要事項を審議する。
内　　容	・町長の諮問に応じて、あらゆる差別をなくするための事項を調査、審議する。 ・特に令和６年度は、昨年度に引き続き伯耆町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする人権尊重に関する条例の改定を審議する。第２次答申に向かう。
期　　日	年２回　場合によっては３回。
対　　象	審議会委員
達成目標	（５）個別計画に基づく事業の推進

２．人権教育推進事業

（１）人権教育推進員の設置

目　　的	人権教育の推進
内　　容	人権問題の学習活動についての直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成等に当たる。 【実施事業】 ①ひまわりセミナー ②人権啓発標語募集事業 ③行政職員研修 ④事業所研修 ⑤人権の花事業 ⑥その他学習会の実施
期　　日	年間
対　　象	全町民（児童・生徒・教職員・行政職員・事業所・一般）
達成目標	（１）人権教育推進員による啓発活動の推進 （２）明るいまちづくり懇談会の充実等教育・啓発活動の推進

３．人権教育・啓発推進協議会活動支援事業

（１）人権教育・啓発推進協議会運営事業

目　　的	同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題を正しく理解し、自らの課題として解決を図り、もって真の民主社会の実現を図り、地域住民の福祉に寄与する。
内　　容	（１）人権教育・啓発に関する調査研究及び実践 ・各種人権週間広報啓発活動 ・明るいまちづくり懇談会開催事業 普遍的な視点から人権課題を参加型学習により理解する。 ・明るいまちづくり懇談会推進者研修会 ・明るいまちづくり懇談会推進者全体研修会 （２）研修会及び講演会の開催 ・伯耆町人権フォーラム 2024

	（３）資料の刊行及び啓発 ・伯耆町人権だよりの作成・配布 （４）関係機関団体との連携 ・研究校の指定と授業研究会の開催 ・各種研修会・大会への派遣 ・各種団体の活動支援 （５）その他目的達成に必要と認めた事業 ・特に令和６年度は、人権に関する条例が改正されたらその周知。
期　　日	年間
対　　象	全町民、各団体
達成目標	（３）人権教育・啓発推進協議会の活動支援

（２）各種研修会・大会への派遣

目　　的	人権教育推進者の養成
内　　容	各種研修会・大会に派遣し、旅費を負担する。
期　　日	年間
対　　象	住民活動部会・保育士・行政職員等
達成目標	（２）明るいまちづくり懇談会の充実等教育・啓発活動の推進

名称	会場	日程（予定）	参加者	人数
① 部落解放･人権政策確立要求中央集会	東京	5/22	教育長	１人
② 第 49 回西日本夏期講座	別府市	6/13～14	行政職員 住民活動部会	２人
③ 第 49 回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会	倉吉市	8/2	行政職員 住民活動部会	若干名
④ 第 57 回部落解放全国研究集会	神戸市	11/19～20	行政職員 住民活動部会	若干名
⑤ 第 45 回全国人権保育研究集会	奈良県	10/26～27	保育所	２人
⑥ 第 39 回人権啓発研究集会	奈良県	未定	行政職員 住民活動部会	２人
⑦ 人権確立中央集会	未定	未定	住民活動部会	１人

４．ひまわりセミナーの開催

（１）ひまわりセミナー

目　　的	同和問題をはじめ情報保護・子ども・女性・高齢者・外国人・障がい者・病気にかかった人などの人権について個別具体的な視点から、町民一人ひとりが自ら気づき、考え、行動する取組を推進する。明るいまちづくり懇談会による普遍的な視点からの学習との往還を図る。
内　　容	町内公民館等で、講演会等を開催する。 別紙「ひまわりセミナー　年間日程表」のとおり
期　　日	年間 11 回
対　　象	全住民及び町内事業所等
達成目標	（２）明るいまちづくり懇談会の充実等教育・啓発活動の推進

５．町営住宅修繕事業

目　　的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を維持管理し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
内　　容	適宜、町営住宅の修繕等の管理を行い、住環境の改善を図る。
期　　日	年間
対　　象	町営住宅
達成目標	（５）個別計画に基づく事業の推進

令和6年度　ひまわりセミナー　年間日程表

伯耆町の人権啓発講座です。入場無料、事前の申し込みは原則不要です。どうぞ気軽にご参加ください。
なお、この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座にも指定されています。

回	日　時	内　容	講　師	会場等
1	5月10日（金） 19：00～20：30	**【開講式】** テーマ：様々な人権 講演　「当事者って誰だろう　～出会いから学んだこと～」	米子市人権教育推進員 濱田　敦子　氏	文化センター
2	6月25日（火） 15：30～16：30	テーマ：同和問題 講演　「 差別事象の実態から学ぶ」(仮)	部落解放同盟鳥取県連合会 副委員長 坂根　政代　氏	溝口公民館
3	7月16日（火） 10：00～11：30	テーマ：災害被害者等の人権 講演　「災害と日ごろのかかわり」	日野ボランティアネットワーク 代表 山下　弘彦　氏	日光公民館
4	7月26日（金） 8：30～10：30	テーマ：同和問題 フィールドワーク 「部落差別の現実から学ぼう！」	伯耆町文化センター 生活相談員 奥田　　剛　氏	文化センター
5	9月28日（土） ケーブルテレビで放送 約60分	**【放送講座】** テーマ：障がいのある人の人権 講演　「幼児期から学童期の発達障がいについて」	こどものつむぎ 作業療法士 来間　寿史　氏	スタジオ収録 放送後 DVD貸出予定
6	10月11日（金） 19：00～20：30	テーマ：障がいのある人の人権 講演　「わかりやすい手話講座」	鳥取県聴覚障害者協会	溝口公民館
7	11月8日（金） 13：30～15：00	テーマ：障がいのある人の人権 講演　「成年後見制度について」	権利擁護ネットワークほうき 社会福祉士 綾木　真理子　氏	二部公民館
8	12月21日（土） ケーブルテレビで放送 約60分	**【放送講座】** テーマ：外国人の人権 講演　「共に生きる社会をめざして」	鳥取県人権文化センター 専任研究員 中尾　和則　氏	スタジオ収録 放送後 DVD貸出予定
9	1月29日（水） 13：30～14：30	テーマ：高齢者の人権 講演　「高齢期の楽しい過ごし方」	日南町 （元人権教育推進員） 青戸　智子　氏	溝口公民館
10	2月7日（金） 14：00～15：30	テーマ：高齢者の人権 講演　「悪質商法などのトラブルにあわないために」	鳥取県消費生活センター 西部消費生活相談室　相談員 鷲見　明子　氏	岸本公民館
11	2月28日（金） 19：00～20：30	**【閉講式】** テーマ：様々な人権 グループワーク　「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）について」	米子人権擁護委員協議会	文化センター

※感染症対応や天候状況等のため、内容を変更したり中止したりする場合があります。
≪問合せ先≫伯耆町教育委員会事務局人権政策室　　☎0859 - 62 - 0713

令和６年度　伯耆町人権教育・啓発推進協議会　事業計画　（案）

１　基本方針

人権尊重の心が町にあふれ、すべての町民が生きる喜びを実感できる伯耆町をめざして、それぞれの分野で人権教育・啓発のための機会を提供し、人権文化にあふれた町づくりに努めます。

２　事　業

（１）人権教育・啓発に関する調査研究及び実践
（２）研修会及び講演会の開催
（３）資料の刊行及び啓発
（４）関係機関や団体との連携
（５）その他協議会の目的達成に必要と認めた事業

３　事業計画

事業名		期日	内容	備考
総　会	総会	6月	令和５年度事業報告・決算について 令和６年度事業計画(案)・予算(案)について 明るいまちづくり懇談会の実施要項について 人権フォーラム２０２４の実施要項について	総会研修会の実施
役員会	第１回役員会 兼 明るいまちづくり懇談会企画委員会	7月	明るいまちづくり懇談会の実施計画について 部会研修の実施計画について	
	第２回役員会 兼 人権フォーラム実行委員会	10月	人権フォーラム２０２４の実施計画について	
	第３回役員会 兼 明るいまちづくり懇談会企画委員会 兼 人権フォーラム実行委員会	3月	明るいまちづくり懇談会の総括 人権フォーラム２０２４の総括 令和７年度総会資料の検討	
部会研修	行政職員部会研修	5月	ハラスメント問題とその対策 及び 人権学習	事業所部会研修と合同開催
	保育・学校部会研修	11月16日	伯耆町人権教育研究大会 （保育・授業公開、研究発表、他）	あさひ保育所 八郷小学校
	事業所部会研修	10月	ハラスメント問題とその対策	行政職員部会研修と合同開催
	住民活動部会研修	9～11月	明るいまちづくり懇談会合同説明会 明るいまちづくり懇談会への参加（懇談会地区）	
		9月	ひまわりセミナーへの参加 （セミナー地区）	
		12月1日	人権フォーラム２０２４	鬼の館
主催事業	明るいまちづくり懇談会	10～11月	懇談会地区（４５集落） ・各集落での懇談会に参加 ・参集できない集落は放送利用講座等を受講 セミナー地区（４２集落） ・指定するひまわりセミナーに参加	2年計画の2年目
	人権フォーラム２０２４	12月1日	人権啓発標語表彰式 実践発表 講演、他	鬼の館

事業名		期日	内容	備考
研修活動	部落解放第67回全国女性集会	5月18日 5月19日	（調整中）	姫路市
	第49回部落解放・人権西日本夏期講座	6月13日 6月14日	（調整中）	別府市
	第49回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会	8月2日	（調整中）	倉吉市他
	部落解放研究第58回全国集会	11月19日 11月20日	（調整中）	神戸市
	第75回全国人権・同和教育研究大会	11月30日 12月1日	（調整中）	熊本、福岡、鹿児島
	第45回全国人権保育研究集会	10月26日 10月27日	（調整中）	徳島市
	第40回人権啓発研究集会	2月4日 2月5日	（調整中）	橿原市
	人権確立中央集会	未定	（調整中）	東京
広報活動	人権啓発標語の募集	4～6月	募集期間：4／15～6／7 小学校下・上学年の部、中学校の部、一般の部 表彰式の実施、広報ほうき・ＣＡＴＶでの広報 人権啓発カレンダーの作成・町内全戸配布	
	人権だよりの発行	3月	明るいまちづくり懇談会・人権フォーラム広報 町民への人権啓発、町内全戸配布	4,200部
	各種人権週間等の広報啓発活動	年間	男女共同参画推進週間（6／23～29） 社会を明るくする運動強調月間（7／1～31） 部落解放月間（7／10～8／9） 身元調査お断り運動推進強調月間（9／1～30） 老人福祉週間（9／15～21） 子ども・若者育成支援強調月間（11／1～30） 児童虐待防止推進月間（11／1～30） 障がい者週間（12／3～9） 人権週間（12／4～10） 北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12／10～16）	広報紙、文字放送、防災行政無線、懸垂幕等を活用して町民へ周知・啓発
共催事業	転入教職員等人権教育研修会（学校、保育所、役場関係）	7～8月	文化センターの取組説明 地区の歴史、フィールドワーク	文化センター
	人権啓発講座 ひまわりセミナー	年間	個別具体の人権課題について講演会を開催 文化センターや各公民館等を巡回 ＣＡＴＶと連携して放送講座を実施	年11回 内容は別紙
	その他、各機関等と連携した人権講演会等の開催	年間		

※天候や感染症の感染状況等により、事業の変更や中止をする場合があります。

令和6年度　人権・行政相談　年間計画表

相談内容		人権・行政相談			行政相談	人権・行政相談		
会場		町立岸本公民館第2会議室				溝口公民館小会議室2		
時間		午後1時～3時			午後3時～5時	午前10時～12時		
4月	日	12日（金）			26日（金）	25日（木）		
	相談員	石脇	野上	渡部	渡部	野口	光木	達磨
5月	日	10日（金）			30日（木）	27日（月）		
	相談員	石脇	西尾	渡部	渡部	野口	光木	達磨
6月	日	3日（月）			27日（木）	25日（火）		
	相談員	野上	西尾	渡部	渡部	野口	光木	達磨
7月	日	12日（金）			26日（金）	25日（木）		
	相談員	石脇	野上	渡部	渡部	野口	光木	達磨
8月	日	9日（金）			29日（木）	26日（月）		
	相談員	石脇	西尾	渡部	渡部	野口	光木	達磨
9月	日	13日（金）			26日（木）	25日（水）		
	相談員	野上	西尾	渡部	渡部	野口	光木	達磨
10月	日	11日（金）			29日（火） 溝口公民館小会議室2で開催します。	25日（金）		
	相談員	石脇	野上	渡部	13:00～15:00 渡部・野口	野口	光木	達磨
11月	日	8日（金）			28日（木）	25日（月）		
	相談員	石脇	西尾	渡部	渡部	野口	光木	達磨
12月	日	13日（金）			26日（木）	25日（水）		
	相談員	野上	西尾	渡部	渡部	野口	光木	達磨
1月	日	10日（金）			30日（木）	27日（月）		
	相談員	石脇	野上	渡部	渡部	野口	光木	達磨
2月	日	14日（金）			27日（木）	25日（火）		
	相談員	石脇	西尾	渡部	渡部	野口	光木	達磨
3月	日	14日（金）			27日（木）	25日（火）		
	相談員	野上	西尾	渡部	渡部	野口	光木	達磨

●6月1日の人権擁護委員の日に関連した相談日は、今年は6月3日です。
●毎年10月に「行政相談週間」を実施しています。この週間にあわせて、10月29日（火）に、午後1時から3時まで溝口公民館で行政相談委員が行政相談を受けます。
●12月4日～10日は人権週間です。
●相談員・相談日は変更になる場合があります。
●家庭のことから国の仕事まで、専門知識をもった相談員が相談をうけます。
●相談は無料で秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。
◎行政相談担当　総務課　　谷口
◎人権相談担当　教育委員会人権政策室　森原

（別紙1）　令和6年度　明るいまちづくり懇談会　実施地区別表

【セミナー地区】 ⟷ **【懇談会地区】**

（下　地区）　（次年度は入れ替わる）　（上　地区）

	集落	地区
1	林ヶ原	八郷地区
2	清山	
3	口別所	
4	久古	
5	福原	
6	サン団地	
7	番原	
8	真野	
9	大原	
10	須村	
11	丸山	
12	小林	
13	藍野	
14	ペンション	
15	上細見	大幡地区
16	立岩	
17	木戸口	
18	吉定	
19	岸本	
20	伯耆ニュータウン	
21	押口	
22	駅前	
23	吉長	
24	遠藤	
25	遠藤団地	
26	リバータウン	
27	小野	幡郷地区
28	小町	
29	大寺	
30	こしきが丘	
31	殿河内	
32	田園町	
33	みどり	
34	坂長	
35	岩屋谷	
36	スカイタウン大殿	
37	上野	溝口地区
38	大平原	
39	金屋谷	
40	岩立	
41	桝水高原	
42	アイノピア	

	集落	地区
1	間地	二部地区
2	二部区	
3	畑池（東畑池、西畑池）	
4	福岡区	
5	焼杉	
6	上の名	
7	須鎌、藤屋	
8	船越	
9	福吉	
10	福島	
11	三部一区	
12	三部二区	
13	佳住住宅自治会	
14	溝口一	溝口地区
15	溝口文教	
16	溝口二	
17	溝口三	
18	溝口四	
19	溝口五	
20	谷川	
21	宮原	
22	大倉	
23	大原	
24	白水	
25	根雨原	
26	宇代	
27	中祖	
28	古市	
29	父原	
30	荘一	
31	荘二	
32	荘三	
33	大江	
34	長山	
35	妙見寺	
36	貴住	
37	籠原	日光地区
38	栃原	
39	大瀧	
40	大坂	
41	富江	
42	福永	
43	末鎌	
44	添谷	
45	大内	

令和６年度　伯耆町公民館事業計画

Ⅰ．伯耆町公民館基本方針

１．地域課題、社会的課題の解決に向けて学習の場を形成し、地域主体のコミュニティづくりと地域を支える人材や団体を育成し支援する。

２．体験活動や異年齢交流等を実施し、青少年の健全育成を図る。

３．家庭、地域の教育力向上のため、関係機関と積極的に連携し、課題の共有とその課題解決に取り組む。

４．年代に応じた多様な学習機会を提供し、住民の自発的な生涯学習活動を支援するとともに、学習成果が地域に活かされる環境づくりや仕組みづくりに取り組む。

５．公民館運営審議会を各公民館に置き、地域に根差した公民館運営を目指す。

Ⅱ．各公民館重点目標

二部公民館	１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かさせる場を提供する。 ２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 ３．青少年の体験活動の充実と、青少年が力を発揮できる環境づくりを行う。 ４．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座の実施。 ５．二部地区活性化推進機構と連携し、地域主体のコミュニティづくりと地域を支える人材育成を図り、協働のまちづくりの推進を図る。
溝口公民館	１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 ２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 ３．青少年の体験活動の充実と、青少年が力を発揮できる環境づくりを行う。 ４．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座の実施。 ５．地域の歴史・文化の理解を図れるような機会を設ける。
日光公民館	１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 ２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 ３．地域の食・歴史・文化の発掘と伝承を図る。 ４．地域づくりの推進のための支援を行う。 ５．日光地区協議会と連携し、地域主体のコミュニティづくりと地域を支える人材育成を図り、協働のまちづくりの推進を図る。
岸本公民館	１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 ２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 ３．青少年の体験活動の充実と、青少年が力を発揮できる環境づくりを行う。 ４．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座の実施。 ５．地域づくり活動の拠点施設となるよう、少子高齢化・過疎化などの地域課題を住民自ら解決していけるような学習機会や場を提供する。

令和６年度　四公民館連携事業計画

１．達成目標

地域の身近な拠点の一つである公民館が連携することにより、地域ならではの事業に他地域の方々が参加したり、住民が交流することにより、住民同士の一体感の醸成を図る。

２．事業別計画

（１）公民館定例会

目　　的	地区公民館との連携を強化する。
内　　容	公民館定例会を開催し、行事内容の打合せや業務内容などの相互調整により、業務の連携を図る。
期　　日	月１回

（２）公民館高齢者教室合同研修会

目　　的	町内４公民館の高齢者教室が一堂に会し、研修を受けることによって教養の向上、健康の増進を図るとともに、お互いの親睦と交流を深める。
内　　容	町内４つの公民館の学習講座の発表と、交流会の開催
期　　日	① ７月５日(金)に公民館高齢者教室４館合同研修会を開催予定 ② 11 月９日(土)に健康対策課と共催で「健康のつどい」開催予定
対　　象	４館公民館高齢者教室生

（３）文集「だいせん」発行

目　　的	町内４公民館の高齢者教室生の親睦と交流を深める。
内　　容	各公民館でまとめた文集を発行する。
期　　日	２～３月
対　　象	４館公民館高齢者教室生

（４）夏休みのお楽しみ冊子作成

目　　的	学校・地域との密なる連携により、様々な体験活動へ多くの子どもたちが参加し、人間力を育むと共に満足感や成就感を共有できるようにする。
内　　容	小・中学校の夏休み期間中に町内の社会教育施設等が取り組む体験教室等の事業を一冊の冊子に取りまとめて児童・生徒に配布する。
期　　日	７～８月
対　　象	小・中学生

（５）生涯学習まちづくり推進事業

目　　的	生涯学習に関する各種学習情報や発表の場を提供することで、生涯学習への参加を支援する。	
内　　容	ＨＰ、ＣＡＴＶ、広報紙を活用した情報提供	広報に「ほうき情報カレンダー」を掲載
期　　日	随時	毎月
対　　象	全住民	全住民

令和６年度　二部公民館事業計画

１．高齢者教室「多々楽学園」

目　　的	高齢者の学び合う場を提供し、高齢者の生き甲斐と健康づくりを図る。
内　　容	健康学習・町外研修・消費生活・交通安全など 研修会については、学園自治会役員と協議し学園生の主体性を尊重して運営していく。
期　　日	月１回　年 10 回程度
対　　象	二部地区内のおおむね６０歳以上の方
達成目標	（重）１．地域住民が積極的に学び合う場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 （重）２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。

回数	月	領域	学習内容	講師・指導者
1	4/26	開講式 学習	講演会・自治会総会・役員会	
2	6/28	町外研修		
3	7/5	四館合同 研修	講演会 交流会	各公民館高齢者学級生
4	8		生活安全講演会	
5	9		歴史講演会	
6	10		健康講演会	
7	11/1	町外研修		
8	11/8		人権講演会	ひまわりセミナーと 合同開催
9	11/9		健康づくりフォーラム（鬼の館）	
10	12		消費生活講演会	
11	1		講演会（未定）	
12	3	閉講式	閉講行事 講演会	

２．女性学級

目　　的	男女共同参画社会の実現に向けて、成人女性を対象とした講座を開設する。生涯学習の場を提供することで、会員相互の親睦と学習意欲の高揚を図り、女性の社会参加機会を増やす。
内　　容	講演・講習会・町外研修など
期　　日	年 10 回程度
対　　象	伯耆町内に居住する女性の方
達成目標	（重）１．地域住民が積極的に学び合う場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

回数	月	学習内容	回数	月	学習内容
1	7/19	町外研修	6	11/22	町外研修
2	8	講座	7	12	講座
3	9	講座	8	1	講座
4	10	講座	６～12 月		ものづくり講座 3 回程度
5	11	講座			

３．子ども体験活動、家庭・地域の教育力の向上のための啓発と講座

目　　的	学校・地域・公民館教室、二部地区活性化推進機構等の連携をもとに、自然体験、ものづくり活動などの体験をとおして、子どもたちの協調性や社会性の醸成を図り、強くたくましい生きる力をもった子どもの育成を図る。
内　　容	・夏休み期間中の親子で楽しめる体験活動 ・土曜事業の実施、子育て支援活動の充実等
期　　日	年 10 回程度
対　　象	幼児・小中学生及び保護者、地域住民の方
達成目標	（重）１．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 （重）２．青少年の体験活動の充実と、青少年が力を発揮できる環境づくりを行う。 （重）３．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座の実施。

回数	月	学習内容	回数	月	学習内容
1	7	工作教室（夏休み事業）	6	11	交流体験事業
2	7	工作教室（夏休み事業）	7	12	交流体験事業
3	7	体験教室（夏休み事業）	8	12	工作教室（土曜事業）
4	8	体験教室（夏休み事業）	9	2	公民館まつり作品展示
5	8	体験教室（夏休み事業）	10	3	交流体験事業

４．各種同好会、自主活動サークルの活動推進

（１）同好会

目　　的	生涯学習の場として、誰でも気軽に参加できる同好会を育成する。
達成目標	（重）１．地域住民が積極的に学び合う場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

同好会名	活動日	会員数	活動場所
古布の会	第１日曜日	8	二部公民館
絵手紙	第２金曜日	7	二部公民館
ＮＢ合唱団	毎週木曜日	19	二部公民館
英会話教室	毎週月・水・金曜日	13	二部公民館
コーカラ健康塾	毎週月曜日	15	二部公民館
だんだんプロジェクト	毎月第１・第３火曜日	9	二部公民館
ソフトバレーズ	毎週土曜日	14	二部体育館
二部ＩＳクラブ	毎週金曜日	10	二部体育館
だんプロスポーツクラブ	毎週月曜日 第１・３土曜日	7	二部体育館
ＮＩＢＵヨガ	毎月第３月曜日	12	二部公民館
ＮＩＢＵバド	第２・４土曜日 毎週日曜日	16	二部体育館
Log（ログ）	毎週土曜日	6	二部体育館

（２）自主活動サークル

目　　的	自主的・自発的な各種活動グループの育成を図る。主に公民館がその活動拠点となっている。
達成目標	（重）１．地域住民が積極的に学び合う場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

グループ名	内容	会員数	備考
つくしの会	農産物の加工品の試作等	10	

５．第４０回たたらまつり

目　　的	公民館まつりを公民館内外の研修や活動の成果を発表する場ととらえ、公民館まつりをとおして町民の文化交流・世代間交流を推進し、地域の生涯学習及び町づくりに大きく貢献できることを期待して開催する。
内　　容	企画・運営に当たっては、実行委員会を組織し、住民参画を主体に進めるとともに、保育所・小学校・二部地区活性化推進機構など関係機関等との連携を図り実施する。 特別展・一般作品展・体験教室・農産物等の物販等
期　　日	令和７年２月 22 日（土）・23 日（日）・24 日（月）午前中 （２月末の土から月）
対　　象	地区住民
達成目標	（重）１．地域住民が積極的に学び合う場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 （重）２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 （重）５．二部地区活性化推進機構と連携し、地域主体のコミュニティづくりと地域を支える人材育成を図り、協働のまちづくりの推進を図る。

６．町民運動会二部地区大会（廃止）

経過及び対応	町民運動会二部地区大会の開催について、令和５年６月２６日に区長等に検討いただいた結果、少子高齢化等による人口減少で、運動会の開催は困難との意見であったため、意見を基に教育委員会で協議を行い運動会は、今後開催しない判断をした。 令和６年度は、二部地区活性化推進機構と共同で誰でもできる代替え事業開催を検討する。
期　　日	廃止
対　　象	地区住民
達成目標	（重）２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 （重）５．二部地区活性化推進機構と連携し、地域主体のコミュニティづくりと地域を支える人材育成を図り、協働のまちづくりの推進を図る。

７．二部地区活性化推進機構との連携

目　　的	公民館と表裏一体となり、二部地区の活性化と地域振興を図る。
内　　容	この組織は平成１１年４月に発足し、２部会（企画部及び事業部）で住民主体の協働のまちづくりに積極的に取り組んでいる。公民館が事務局であり、公民館の社会教育とともに推進する。
期　　日	年間
対　　象	地区住民
主な事業（予定）	「野上川の風」発行（8 月・3 月）・先進地視察・ 外来種駆除(5 月) 道路河川一斉清掃（6 月・11 月）・ふるさと小包便（7 月・12 月）・河崎地区との交流・健康ウォーキング(6 月)・ ニュースポーツ体験会（9 月）・友愛訪問（6 月・12 月）・菊作品展（11 月）・世代間交流（10 月）・盆花、農産物販売イベント（8 月・2 月）
達成目標	（重）５．二部地区活性化推進機構と連携し、地域主体のコミュニティづくりと地域を支える人材育成を図り、協働のまちづくりの推進を図る。

８．二部体育館の管理

目　　的	スポーツを振興し、町民の心身の健全な発達を図る。
内　　容	二部体育館の平日の夜間・土曜・日曜日の使用について管理を行う。
期　　日	年間
対　　象	地区・地区外住民の方
達成目標	（重）１．地域住民が積極的に学び合う場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

令和６年度　二部地区活性化推進機構部会別事業計画

部会名	グループ名	番号	事業名	目的	事業内容	参加対象範囲	実施予定月日時	予算額（千円）	予算の使途
企画部会		1	空き家バンク	定住者の増加及び交流人口の拡大を図るために空き家バンクを設立する。	空き家バンクの立ち上げを目指し、空家のリストの作成及び立ち上げの検討を行う。	二部地区住民	通年	50	視察お礼代
		2	「野上川の風」の発行	当機構の情報発信と地区内の情報共有を図る。	当機構の取組成果を発表（発信）する広報誌を作成する。	二部地区住民	8月 3月	115	印刷製本費
		3	先進地視察研修・視察受入対応（歴史関係以外）	新しい事業（取り組み）を考えるヒントを取り入れ、今後の活動に繋げる。	・活性化に繋がる取組みを行っている先進地を視察する。 ・視察を受け入れ、新たな取り組みのヒントを得る	二部地区住民	他部会と連携し実施	20	【視察研修】 自動車借上料、消耗品代、視察資料代、保険代 【視察受入】 飲み物代
		4	間賀の滝・鎌倉山検討委員会	間賀の滝・鎌倉山周辺の活用方法を検討する。	間賀の滝・鎌倉山周辺の活用方法について、検討委員会で検討する。	検討委員	通年	0	
		5	組織・事業見直し	現状にあった組織、事業を検討する。	少子高齢化等による人口減少の現状をふまえ、組織、事業を再検討する。	二部地区住民	通年	5	資料代
		6	河崎地区との交流	河崎地区（都市部）との交流を通して、地域間の繋がりを強固にし、相互に必要なものを補完し合う。	河崎公民館まつりへ参加する。	二部地区住民 河崎地区住民	10月	10	消耗品代
		7	世代間交流	世代間の交流を通じて、若い世代に郷里への愛着を深める機会をつくる。	ハロウィンイベント（巨大かぼちゃの栽培・カボチャ提灯づくり等）を開催する。二部小学校と協同でフラワーパークでひまわり等を栽培する。	町内住民	5月～10月	70	種子代、参加賞、消耗品代
		8	他団体との交流・連携	二部地区で活動する他団体と協力し地域力を高める。	二部梁山泊、だんだんプロジェクト等主催事業に協力する。	二部地区住民	5月～2月	10	消耗品代
		9	二部ファンクラブの会員募集	イベント等に参加した人を対象に二部ファンクラブ会員を募る。	イベント等で二部ファンクラブ入会申込書を配布し、会員になった人に直接イベント案内などを通知する。	町内外住民	通年	0	消耗品代

令和６年度　二部地区活性化推進機構部会別事業計画

部会名	グループ名	番号	事業名	目的	事業内容	参加対象範囲	実施予定 月日時	予算額 （千円）	予算の使途
事業部会	産業グループ	1	農産物等の 集荷支援	地域住民の所得向上を図る。	野菜の集荷支援（出荷先：東亜青果）を行う。	二部地区住民	4月末～12月	0	
		2	盆花・農産物の販売イベントの実施	生産者の所得向上と産物の地産地消を図る。	軽トラによる盆花・農産物等の販売イベントを実施する。	町内外の方	8月中旬	0	
		3	堆肥「バギューン」の販売	堆肥「バギューン」を販売し、農家の利便性を図る。	堆肥「バギューン」を販売する。	二部地区住民	随時	0	
		4	ふるさと小包便の販売	二部地区特産品のＰＲと生産者の収入増加を目指す。	お中元・お歳暮シーズンに小包便を販売（発送及び引渡）する。	町内外の方	7月 12月	15	ふるさと小包便会計繰出金
	環境グループ	1	春・秋の一斉清掃	住民の環境美化意識の高揚と地区の環境美化を図る。	地区内を６つの地域に分け、道路・河川周辺のゴミ拾いを住民全員で行う。	二部地区住民	6月 11月	10	参加賞（可燃ゴミ袋）代
		2	たたらまつりへの協力	まつりを盛り上げ、地区内外の交流を図る。	たたらまつり（二部公民館まつり）に協力する。 一般展示会場の運営	町内外の方	２月	0	
		3	菊花展の開催	菊の作品発表の場を設け、住民の生きがいに繋げる。	出品者を募り、菊花展を開催する。	二部地区住民	11月	10	参加賞、クリーニング代
		4	花壇づくり	二部公民館の来館者に、花を楽しむ機会をつくる。	二部公民館花壇の除草、花の栽培管理を実施する。	部会員	通年	10	花苗・球根代、肥料代
		5	友愛訪問の実施	見守りの意識を育む。	クリスマスプレゼントを配付する。	二部地区の 80歳以上の ひとり住まいの方	12月	50	クリスマスプレゼント代

令和６年度　二部地区活性化推進機構部会別事業計画

部会名	グループ名	番号	事業名	目的	事業内容	参加対象範囲	実施予定 月日時	予算額 （千円）	予算の使途
事業部会	健康グループ	1	健康ウォーキングの開催	地区住民の健康増進と親睦を図る。	ウォーキングを開催する。	二部地区住民	10月	30	参加賞、保険代
		2	ニュースポーツ体験会の開催	地区住民の健康増進と親睦を図る。	子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツ体験会を開催する。	二部地区住民	１月	30	参加賞、保険代
	歴史グループ	1	間地峠道の管理	間地峠道の維持管理を行う。	峠道（二部地区側）の草刈り作業を実施する。	部会員等	5月	5	保険代．ガソリン等の補填
		2	出雲街道道標の管理への協力	出雲街道道標の会が管理する道標（6ヶ所）の維持管理に協力する。	部会員で出雲街道道標を守る会の作業に協力する。	出雲街道道標の会 部会員	6月 10月	5	消耗品代
		3	現地研修会の開催	地区外の活用方法を学び受入のヒントを得る。	地区内外の歴史資源を視察する。	部会員	10月	25	案内者謝金
		4	講演会の開催	二部地区の歴史資産の認知度向上を図る。	二部地区の歴史に関する講演会を実施（伯耆町文化振興会と共催）する。	地区内外住民	8月	10	講師謝金
		5	歴史に関する他団体との交流	地区の歴史資産をＰＲし交流人口を増加を図る。	奥日野ガイド倶楽部等、他団体主催事業に協力する。 歴史関係の視察を受け入れる。	奥日野ガイド 倶楽部　等	通年	20	資料代等
		6	歴史座談会	他団体と連携を取り、交流を図る。	二部地区の歴史に関する勉強会を開催する。	部会員	通年	10	講師謝金等
		7	二部小学校 授業支援	二部地区の歴史について理解を深める。	二部小学校が取り組む歴史学習の支援を行う。	部会員	通年	0	

令和６年度　溝口公民館事業計画

１．高齢者教室「貴寿美学園」

目　　的	高齢者へ学び合う場を提供し、高齢者の生き甲斐と健康づくりを図る。
内　　容	健康等、様々な分野の学習、町外研修、内容により公開講座として広く住民の参加を呼びかける。本年度も、広報や HP を利用して活動の周知を図り、新規入会者を増やしたい。
期　　日	研修会年間９回・町外研修年間３回
対　　象	溝口地区内のおおむね６０歳以上の方
達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 (重)５．地域の歴史・文化の理解を図れるような機会を設ける。

（１）全体研修会

回	月	領　域	学 習 内 容	講師・指導者	参加者
1	4/23	開講式・健康	講演「学校と地域でつくる子どもたちの学びと未来」～まちぐるみで取り組む伯耆町の教育～ 自治会総会	教育長 箕浦　昭彦　氏	
2	5/28	健康	講演「知って備えよう認知症」	地域包括支援センター	
3	6/13	町外研修	松江方面		
4	7/5	教養・健康	公民館高齢者教室 4館合同研修会		
5	8/	生活	（未定）		
6	9/	生活	（未定）	明治安田生命定期講座	
7	10/	町外研修	（未定）		
8	11/9	健康	健康づくりフォーラム 健康対策課と共催		
9	11/	町外研修	（未定）		
10	12/	生活	（未定）	明治安田生命定期講座	
11	1/29	人権	テーマ「高齢者の人権」 講演「高齢期の楽しい過ごし方」 ひまわりセミナーと共催	青戸　智子　氏	
12	3/	閉講式 レクリエーション	講演「（未定）」 自治会総会		

（２）グループ研修

グループ名	内容	
健康グループ	例会	月１回
ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌｸﾞﾙｰﾌﾟ	例会	随時
花作りグループ	実習	随時

（３）西部町村高齢者学級交流会　10 月頃
（４）貴寿美学園役員会　　第１回　４月・第２回　１月頃
（５）四館合同役員会　　第１回　９月頃

２．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座

目　　的	子どもたちの教育課題のうち、家庭・地域が関わって解決すべき教育課題の啓発に取り組む。また、その課題を解決するための講座を開催する。
内　　容	・子育て支援センター、保育所、小学校、中学校、ＰＴＡ、図書館等との連携により実施する。 ・講座の実施、子育て支援に関わる地域住民の育成を図る。
期　　日	毎月２回（布絵本）、年２回
対　　象	町内住民
達成目標	(重)２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 (重)４．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座の実施。

(主な計画)

回	実施日	学習内容	講師・指導者	参加者
	毎月２回	布絵本ちくちく教室	図書館と共催	
1	8/3	臨床美術教室	井澤　有加　氏	
2	6/1	手作りおもちゃ教室	木村　研　氏	

３．子どもの体験活動の充実

目　　的	学校、地域、公民館教室等の連携をもとに、異年齢・異世代と触れ合う自然体験、郷土学習、文化活動などの体験をとおして、コミュニケーション力や子どもたちの協調性・社会性の醸成を図り、強くたくましく生きる力をもった子どもの育成を図る。
内　　容	・自然体験、郷土学習、科学、伝統的文化活動等 ・高齢者教室の学園生や公民館教室等、地域の方々にも協力していただき、様々な実体験の機会を設ける。
期　　日	夏休み、冬休み期間及び土曜日
対　　象	小・中学生及び保護者
達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 (重)２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 (重)５．地域の歴史・文化の理解を図れるような機会を設ける。

(主な計画)

回数	期日	学習内容	講師・指導者	参加者
①	6/8	土曜日のお楽しみ事業 親子料理教室	管理栄養士 長田　苑子　氏	
②	12/7	土曜日のお楽しみ事業 臨床美術教室	臨床美術士 井澤　有加　氏	
③	12/28	土曜日のお楽しみ事業 工作教室	権代　博文　氏	
④	2/1	土曜日のお楽しみ事業 親子料理教室	山口　代子　氏	
1	7/24	夏休みのお楽しみ事業 (四公民館共催：県の施設めぐり)		
2	7/26	夏休みのお楽しみ事業 (手作り教室)	松尾　光栄　氏	
3	7/29	夏休みのお楽しみ事業 (臨床美術教室)	臨床美術士 井澤　有加　氏	
4	7/30	夏休みのお楽しみ事業 (工作教室)	石原　数也　氏	
5	7/31	夏休みのお楽しみ事業 (絵画教室①)	西村　緒莉枝　氏	
6	8/1	夏休みのお楽しみ事業 (和菓子作り教室)	金田　幸子　氏	
7	8/2	夏休みのお楽しみ事業 (科学の実験)	大前　義弘　氏	
8	8/5	夏休みのお楽しみ事業 (工作教室)	権代　博文　氏	
9	8/7	夏休みのお楽しみ事業 (絵画教室②)	西村　緒莉枝　氏	
10	8/8	夏休みのお楽しみ事業 (料理教室)	山口　代子　氏	
11	8/9	夏休みのお楽しみ事業 (ゆびあみ教室)	小谷　勢津子　氏	
12	8/	夏休みのお楽しみ事業		
①	12/	冬休みのお楽しみ事業 (手作り教室)	松尾　光栄　氏	
②	1/	冬休みのお楽しみ事業 (書初め教室)	地域出身書道家	

４．成人講座

目　　的	男女共同参画社会の実現に向けて、成人女性を対象とした講座を開設する。生涯学習の場を提供することで、会員相互の親睦と学習意欲の高揚を図り、女性の社会参加機会を増やす。
内　　容	手作り教室の開催
期　　日	年４回程度
対　　象	伯耆町内に居住する女性の方

達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

回	期日	学　習　内　容	講師・指導者	参加者
1	6/22	アロマ教室 (虫よけｽﾌﾟﾚｰ作り)	遠藤　貴子　氏	
2	11/	アロマ教室 （ハンドクリーム作り）	遠藤　貴子　氏	
3	1/11	臨床美術教室	井澤　有加　氏	
4	1/	手作り教室	松尾　光栄　氏	

５．町民運動会溝口地区大会

目　　的	溝口地区住民のスポーツの中心的な事業として実施し、体力づくり・健康づくりを推進すると共に、地域の連帯感を深め親睦を図る。
内　　容	・実行委員会にて課題や問題点を協議し、解消に向けて改善する。 ・実行委員会を組織し、住民参画による運営に努める。また、中学生ボランティアの協力を呼びかける。
期　　日	期日：令和６年１０月２０日（日）10 月の第３日曜日の予定 会場：溝口中学校グランド
対　　象	溝口地区住民
達成目標	(重)２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 (重)３．青少年の体験活動の充実と、青少年が力を発揮できる環境づくりを行う。

（２）実行委員会の流れ

実行委員選出依頼　　７月　　第１回実行委員会　　８月
第２回実行委員会　　９月　　第３回実行委員会　１０月

６．公民館まつり

目　　的	公民館の各教室・同好会の文化的活動、公民館関連事業関係者、広く一般町民の文化的発表の場と位置付け、多岐にわたる芸術文化を通じて交流を図る。
内　　容	企画・運営は実行委員会を組織し、住民参画を推進する。また、関係諸機関・団体との連携を密にし、協働により作品展示・各種体験コーナー等を充実させると共に、文化的世代間交流の場とする。また、中学生・高校生ボランティアへも協力を呼びかける。
期　　日	令和７年３月　　日（土）・　　日（日）　２日間予定
対　　象	伯耆町住民
達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 (重)２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 (重)３．青少年の体験活動の充実を図る。 (重)４．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座の実施。 (重)５．地域の歴史・文化の理解を図れるような機会を設ける。

（２）第１回実行委員会　１２月中旬、第２回実行委員会　　２月上旬
第３回実行委員会　　３月下旬

７．同好会の育成

（１）同好会

目　　的	生涯学習の場として、誰でも気軽に参加できる同好会を育成する。
内　　容	・広報やＨＰ、伯耆テレビ等を利用して活動の周知を図るとともに、体験講座等を実施し、既存の同好会の活性化と新規同好会発足のきっかけをつくる。 ・同好会で作成された作品を溝口小学校、溝口中学校等に展示をすることにより、学習の成果を発表する場を提供し、文化的世代間交流を図る。
達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

同好会名	活動日	会員数 (R6.4.1 現在)	活動場所
溝口傘踊り同好会	毎月第１・３日曜日	14	神奈備ふれあい会館
編み物教室	毎月第１・３月曜日	5	溝口公民館
古文書を読む会	毎月第２土曜日	13	溝口公民館
コール・フォルテシモ (コーラス団体)	毎月第２・４金曜日	23	溝口体育館
アンチエイジング体操教室	毎週土曜日	10	溝口体育館
大正琴(あじさい)	毎月第２・４木曜日	7	神奈備ふれあい会館
英会話教室	毎週月曜日	10	溝口公民館
Mファミリー	毎月２回	6	鬼の館
歌声のつどい	毎月第２火曜日	19	溝口公民館
布絵本ちくちく教室	毎月第１・３火曜日	8	溝口公民館
伯耆町ｿﾌﾄﾃﾆｽ同好会	毎週日曜日	18	岸本体育館
コーカラ健康塾	毎週金曜日	14	溝口公民館

※4 月 22 日ヨガ体験教室を開催

令和６年度　日光公民館事業計画

１．高齢者教室「日光学園」

目　　的	高齢者の学び合う場を提供し、高齢者の生き甲斐と健康づくりを図る。
内　　容	健康・人権・防犯等の各種講座を開催 町外研修（２回）、溝口小学校との交流
期　　日	月１回程度（曜日の特定なし）　年１０回
対　　象	６０歳以上の方
達成目標	（重１）地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

回数	期日	学習内容	講師・指導者（行先）
1	4/24	町外研修(開講式)	鳥取県立博物館
2	6 月	健康講座	未定
3	7/5	高齢者教室合同研修会	鬼の館
4	7/16	人権学習	ひまわりセミナー共催
5	8/29	認知症サポーター養成講座	健康対策課共催
6	9/26	町外研修	米子城跡
7	10 月	防犯教室	溝口駐在所
8	11/9	健康づくりフォーラム	鬼の館　健康対策課共催
9	1/31	ふれあい教室(冬見つけ)	日光農村広場
10	3 月	閉講式	日光公民館

２．世代間ふれあいセミナー

目　　的	児童から高齢者までの幅広い世代の住民が一緒に地域の自然を生かした事業等に参加し、生涯学習を推進する。
内　　容	小中学生を対象とした事業の開催
期　　日	６月～２月　年５回
対　　象	伯耆町民
達成目標	（重２）親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 （重３）地域の食・歴史・文化の発掘と伝承を図る。

回数	期日	学習内容	講師・指導者等
1	6/15	初夏の絵を描こう	大前義弘　氏
2	7/27	夏の思い出に絵を描こう	大前義弘　氏
3	8/3	いきものさがし	大前義弘　氏 森繁賢太　氏
4	1/31	冬見つけ（溝口小学校）	地区住民
5	2 月下旬	ふるさとまつり　作品作り	地区住民

３．ふるさと学級

目　　的	地域に伝わる、食・歴史・文化を後世に伝えると共に、地域の再認識をする中で地域活性化につながる学習活動を推進する。
内　　容	先進地視察、男の料理教室等
期　　日	１２月～２月　年４回
対　　象	地区住民
達成目標	（重３）地域の食・歴史・文化の発掘と伝承を図る

回数	期日	学習内容	講師・指導者
1	12 月	そば打ち体験	日光そばの会
2	1 月	燻製づくり	グラウンドワーク大山蒜山
3	2 月	そば打ち体験	日光そばの会
4	2 月	男の料理教室	日光山隠れの里

４．日光ふるさとまつり

目　　的	日光地区の再発見につながる、作品展示、産品の販売を通して日光地区の絆を深めると共に、地域のよさを積極的にアピールする。
内　　容	実行委員会を組織して住民参画による地区住民の意見を取り入れた企画・運営を行う。 各種同好会を初めとした地区住民や小学生の作品展示、農産加工品の即売、体験コーナーなど地域の特色を生かしたまつりとする。
期　　日	令和７年３月８日（土）～９日（日）
対　　象	伯耆町民
達成目標	（重１）地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 （重４）地域づくりの推進のための支援

５．公民館図書室の充実

目　　的	大人から子どもまでが本に楽しむ機会を提供することにより、豊かな人づくりに資する。
内　　容	生涯学習に必要な本を揃え、専門誌の充実を図る。 図書室の充実　蔵書・・・一般書約１１００冊 他の図書館との連携を図り、蔵書管理等利用者の向上に努める。
期　　日	通年
対　　象	町内住民
達成目標	（重２）親子やさまざまな世代の交流や学習の機会を設ける。

6．ミニふるさとまつり（仮称）

目　　的	地区住民の交流の場を設け、親睦を図る。
内　　容	町民運動会日光地区大会が廃止となったため、新たに地区住民が集まり交流と親睦を図る場を設ける。運動ではなく食をメインとした内容を検討している。
期　　日	令和６年秋
対　　象	地区住民
達成目標	（重２）親子やさまざまな世代の交流や学習の機会を設ける。

7．同好会の育成・自主活動グループの支援

（1）同好会

目　　的	生涯学習の場として、誰でも気軽に参加できる同好会を育成する。
達成目標	（重１）地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

同好会名	活動日	会員数	活動場所等
スケッチ同好会	毎月第３水曜日	１０	平成２５年度から
フラワーアレンジメント同好会	未定	7	令和５年度再開
卓球	毎週月曜日	１０	令和５年度休止
書道教室	第３火曜日	4	令和５年度解散
パッチワーク同好会	第２・第４木曜日	6	令和３年度解散

（2）自主活動グループ

目　　的	公民館を拠点として自主活動を支援し、相互の連携と活動の推進を図る。
達成目標	（重１）地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 （重３）地域の食・歴史・文化の発掘と伝承を図る。

グループ名	内容	会員数	備考
日光女性会	文集発行、ボランティア活動、公民館活動等への協力	－	令和３年度解散
日光山菜会	春の山菜を食べる会の開催	－	令和２年度解散
むら、まち交流会	ふるさとまつり・義方公民館祭への出店協力	4	
みつばちの会	小物づくり、ワークショップ	－	令和元年度解散
日光そばの会	ふるさとまつり等への協力	5	

８．日光地区協議会との連携

目　　的	日光公民館と連携し日光地区の活性化と地域振興を図る。
内　　容	農業部会・事業部会・福祉部会を中心に年間計画を立て、地区の活性化を図る。 【主な事業】 農業部会　野菜栽培と収穫体験の支援 事業部会　河川公園の清掃、いきものさがし・義方公民館祭への出店 福祉部会　ボランティア活動・高齢者の見守り 日光交流センター　山隠れの里 農家食堂の営業（土・日曜日）、弁当等の仕出し 日光公民館(旧小学校)・添谷分校・山隠れの里の連携した地域づくりを目指す。
期　　日	年間
対　　象	地区住民・交流団体等
達成目標	（重５）日光地区協議会と連携し、地域主体のコミュニティーづくりと地域を支える人材育成を図り、協働のまちづくりの推進を図る。

回数	期日	事業名	場所
1	5/下旬	日光地区協会総会	日光公民館
2	6/2	河川清掃（第１回）	白水川河川公園
3	６月～	野菜出荷(１２月まで)	日光公民館
4	7/21	河川清掃（第２回）	白水川河川公園
5	8/3	いきものさがし	白水川河川公園
6	10/27	義方公民館祭への出店	義方公民館
7	11 月上旬	玉ネギ苗配布	日光公民館
8	11 月上旬	野菜収穫(野菜即売)	添谷圃場・義方公民館
9	12 月上旬	配食サービス	日光地区
10	12 月上旬	小包便発送	日光公民館
11	3/8～9	日光ふるさとまつり	日光公民館
12	３月上旬	野菜種子等配布	日光公民館

令和６年度　岸本公民館事業計画

１．高齢者教室「松栄学級」

目　　的	高齢者に生涯学習の場を提供することにより、健康で生きがいのある生活づくりを支援する。 また、高齢者の方の経験を青少年の健全育成に生かす場を設定する。
内　　容	講演・町外研修等
期　　日	月１回　年１０回
対　　象	岸本地域内のおおむね６０歳以上の方
達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 (重)２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。

回数	期日	領　域	学　習　内　容	講　師・指導者	参加者
1	4/19	開講式 生きがい	講演「「学校と地域でつくる　子どもたちの学びと未来」　～まちぐるみで取り組む伯耆町の教育～」	講師：伯耆町教育長 箕浦　昭彦　氏	
2	5/24	町外研修	一日町外研修（出雲方面） 出雲木綿街道		
3	6/21	体験	講演「知って備えよう認知症」	講師：米子市認知症地域支援推進員　吉野靖子　氏	
4	7/5	合同研修 発表会	講演「（未定）」 ４館公民館教室発表会	講師：未定	
5	９月	町外研修	一日町外研修 （方面未定）		
6	10 月	体験	体験「ボッチャ体験＆楽しく健康体操」	講師：スマイリースポーツクラブ	
7	11 月	町外研修	一日町外研修 （方面未定）		
8	12 月	健康	講演「伯耆町の歴史」	講師：未定	
9	2/7	人権	講演「悪質商法などのトラブルにあわないために」 ひまわりセミナーと合同開催	講師：鳥取県消費者生活センター　西部消費生活相談室職員	
10	３月	健康 閉講式	講演「みんなで楽しく歌いましょう！」	講師：未定	

※その他　西部地区町村高齢者学級交流研修会へ参加
※伯耆町健康づくりフォーラムに参加
※４館合同研修会

《学級生の推移》

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
生徒数	３８名	３５名	３５名	３３名	２９名	４３名	４７名

２．成人講座

目　　的	地域学習や各種研修を行い、学びを深める。
内　　容	広く成人を対象とした講座「まなび隊」を開設する。令和４年度から男性講座を成人講座に一本化し実施する。 実習、視察研修、その他
期　　日	盆踊り講習会以外に年２回程度
対　　象	２０歳以上の町民
達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

回数	期日	学　習　内　容	講　師・指導者	参加者
1	7月	町外研修		
2	10月	町外研修		
3	11月	男の料理教室		
4	1月	教養講座		
5	3月	町外研修		

３．子ども体験事業

目　　的	学校、地域、公民館教室等の連携をもとに、自然体験、郷土学習、文化活動などの体験をとおして、子どもたちの協調性や社会性の醸成を図り、強くたくましい生きる力をもった子どもの育成を図る。 また、公民館教室に依頼し、夏休み子ども公民館教室を昨年に引き続き開催する。
内　　容	体験活動
期　　日	夏休み・冬休み等に、教室協力事業以外に年３回程度
対　　象	町内の小中学生
達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 (重)２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 (重)３．青少年の体験活動の充実と、青少年が力を発揮できる環境づくりを行う。

回数	期日	学　習　内　容	講　師・指導者	参加者
1	7～8月	夏休み子ども公民館教室	公民館各教室指導者	
2	8月	巣箱作り	町民	
3	1月	クリニカルアート（臨床美術体験）	町民	

4．公民館教室育成

目　　的	自主的・自発的な各種活動グループの育成を図る。また、今年度も、教室生を公民館事業の指導者として学習成果を活かす取組みを行う。
内　　容	下表のとおり
達成目標	(重)1．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

グループ名	活動日	会員数	活動場所等
ヨガ倶楽部	毎週土曜日	6	岸本公民館
コーカラ健康塾	毎週水曜日	8	岸本公民館
ヨガ同好会	毎週木曜日	5	岸本公民館
手作り教室	偶数月第３木曜日	6	岸本公民館
パッチワーク同好会	毎月第１・３火曜日	7	岸本公民館
アロマ教室	不定期	6	岸本公民館
陶芸教室	毎月第３月～水曜日	１３	岸本公民館
茶道教室（裏千家）	毎週木曜日	１３	岸本公民館
~~いけばな同好会~~	~~毎月第３金曜日~~	~~8~~	~~岸本公民館~~
フォトクラブきしもと	毎月第２水曜日	6	岸本公民館
英会話教室	毎週水曜日	２０	岸本公民館
お箏教室	毎月第２・４水曜日	5	岸本公民館
大正琴同好会「はなみずき」	毎月第１・３木曜日	１１	岸本公民館
森と泉の里合唱団	毎週木曜日	２４	岸本公民館
カラオケ教室	毎週木曜日	１７	岸本老人福祉ｾﾝﾀｰ
リラックスヨーガ	毎週火曜日	4	岸本公民館
nikoyoga	毎週金曜日	6	岸本公民館
伯耆ﾚｶﾞｰﾒｻｯｶｰｺﾐｭﾆﾃｨｸﾗﾌﾞ	毎週月・水・金・土曜日	４２	町民岸本ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ他
子供習字教室	毎週火・金曜日	３０	岸本公民館

囲碁同好会	毎週水曜日	１５	岸本老人福祉ｾﾝﾀｰ
和太鼓きっず　ＫＯＲＡＫＵ	毎週金曜日	１４	改善センター
英会話＆ボイストレーニング	毎月第４日曜日	8	岸本公民館
フラダンス教室	毎月第１・３日曜日	9	岸本公民館
お花のおけいこの会	毎月１日曜日	5	岸本公民館
伯耆バブルス	毎週水・木・土曜日	１５	町民岸本体育館
伯耆オカリナフレンズ	毎月第２・４月曜日	１２	岸本公民館
ウィングショット（新規）	毎週日曜日	１２	町民岸本体育館

※教室数は１増１減で２６となり、会員数は前年当初に比べ１６増で３１９名となった。

５．岸本地区運動会

目　　的	岸本地区の町民総スポーツの中心的な事業として、実行委員会方式で運動会を開催し、地域の連帯感、親睦を深める。 また、今年度も中学生ボランティアの協力を呼びかける。
内　　容	実行委員会を組織し、住民参画による運営に努める。また、中学生や高校生にボランティアの協力を呼びかける。 第１回実行委員会の際に、昨年の実行委員や競技役員から出された課題等を協議した上で、開催要項等を決定する。
期　　日	１０月６日（日）
対　　象	地区内住民
達成目標	(重)２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 (重)３．青少年の体験活動の充実と、青少年が力を発揮できる環境づくりを行う。

６．岸本公民館まつり（文化祭）

目　　的	公民館内外の研修や活動の成果を発表する場ととらえ、まつりを通して町民の文化交流と世代を超えたふれ合いの場とすることができ、本町の生涯学習と町づくりが大きく進展することを期待する。 また、中学生と高校生にボランティアの協力を呼びかける。
内　　容	企画・運営に当たっては、実行委員会を組織し、住民参画を進めるとともに、保育所・小学校・中学校など関係機関等との連携を重視する。 （文化祭、行政展、公民館教室作品展、絵本の読み聞かせ、お茶席、ほっとカフェ、食生活改善推進員による試食コーナー、吉長市、ぜんざいとけんちん汁の無料提供、フリーマーケット、和太鼓コンサートなど）
期　　日	１１月１６日（土）、１７日（日）
対　　象	地区内住民

達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 (重)２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。 (重)３．青少年の体験活動の充実と、青少年が力を発揮できる環境づくりを行う。 (重)４．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座の実施。

７．ミニギャラリー展

目　　的	岸本公民館１階をミニギャラリーとして、町民の生涯学習の発表の場として提供する。
内　　容	１階展示コーナーで展示（文字放送と町ホームページで紹介する。）
期　　日	随時（展示期間は、原則１４日以内）
対　　象	町内在住・勤務の生涯学習等に取り組む個人・グループ等
達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。

展覧会名	期　間	出展者名

※令和５年度は１０回の開催

８．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座

目　　的	保育所、小中学校、ＰＴＡ等との連携により、子どもたちの教育課題のうち、家庭・地域が関わって解決すべき教育課題の啓発に取り組む。 また、その課題を解決するための講座を開催する。
内　　容	家庭教育支援講座
期　　日	年１回以上
対　　象	町内の小中学生とその保護者（年齢制限ありの事業を含む）
達成目標	(重)４．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座の実施。

回数	期日	学　習　内　容	講　師・指導者	参加者
1	６月	親子写真教室 （植田正治写真美術館フォトスクールに参加）	地元の写真愛好家	
2	１０月	親子クッキング教室	町内講師	

９．土曜事業等実施支援事業

目　　的	土曜日における教育活動の充実を図るために、学校・家庭と連携をして、学習や体験活動を実施する。 （鳥取県土曜授業等実施支援事業交付金を活用する。）
内　　容	下表のとおり
期　　日	年３回程度
対　　象	町内の小中学生とその保護者
達成目標	(重)３．青少年の体験活動の充実と、青少年が力を発揮できる環境づくりを行う。 (重)４．家庭・地域の教育力向上のための啓発と講座の実施。

回数	期日	学　習　内　容	講　師・指導者	参加者
1	７月	臨床美術体験（ｸﾘﾆｶﾙｱｰﾄ）	公民館教室	
2	１２月	フラワーアレンジメント教室	公民館教室	
3	２月	クッキング教室（スイーツ作り）	未定	

１０．出張公民館・図書館

目　　的	現在、八郷地区には生涯学習の拠点施設である公民館がないため、八郷小学校を生涯学習の拠点とし、住民の生涯学習機会の提供を図る。また、地域住民が気軽に集える居場所とする。
内　　容	公民館の出前講座として、地域学習や各種研修を行う。また、図書館と連携し本の貸出や音読なども開催し学びを深める。
期　　日	毎月１回程度
対　　象	八郷地区住民
達成目標	(重)１．地域住民が積極的に学びあう場の提供と、学習成果を活かせる場を提供する。 (重)２．親子や様々な世代の交流や学習の機会を設ける。

回数	期日	学　習　内　容	講　師・指導者	参加者
年 10 回程度	５月～３月	・音読、もの作りなど	公民館職員 図書館職員	

１１．その他

ア．令和６年度もきしもと豊年盆踊り花火大会で盆踊り部を担当し、町民相互の親睦を図り、もって明るい伯耆町の文化の発展に寄与する。

イ．本公民館の情報発信を積極的に行う。（町のホームページ、町有線テレビなど）
昨年度に引き続き公民館だより(岸本地域)を発行し、学習情報等を提供する。

ウ．季節感のある環境整備に努める。

エ．来館者への挨拶やコミュニケーションで、町民に身近な公民館を目指す。

オ．「岸本地域小中学校の掲示板」と「伯耆町から発信中（新聞の切り抜き）」のコーナーを引き続き開設する。

カ．「こうみんカフェ」は、コロナ禍以降行っていない。バリスタ本体が故障したこともあり、再開の予定はない。

キ．「カプラ」と「テーブルゲーム」の貸し出しは、公民館、図書館利用者に配慮し現在行っていない。（**原則、今後も行う予定はない。**）

ク．岸本公民館と岸本中学校との交流。ミニギャラリー出展作品の展示や公民館教室との交流、公民館イベントのボランティア協力など。

ケ．新型コロナウイルス等感染症対策については、マスク着用が任意となるなど制限が緩和されているが、最低限の対策は継続する。
（情報掲示、検温、物品等の消毒、マスク着用（任意））

令和６年度伯耆町立図書館事業計画

目標　町民に親しまれ、暮らしに役立つ図書館づくり

Ⅰ．基本方針

１．　情報化社会、超高齢化社会、人口減少社会に加え、地球温暖化等ＳＤＧ’s に向けた対応が迫られる中、生涯学習時代における町民の多様な要求に応えるため、資料を幅広く収集し、適切に気軽に貸し出す。（生涯学習推進）

２．　第２次伯耆町子どもの読書活動推進計画の策定を受けて、子どもの読書を支える関係機関やボランティアとのネットワークを構築し、学校図書館、保育所、健康対策課等各機関との連携を密にすることによって、子どもの成長を支える読書活動や学習活動を一層支援するとともに豊かな読書環境をつくる。子どもの読書習慣の育成に貢献する。（読書活動推進）

３．　中・高校生の生活に寄り沿う「青春の君へ」コーナーの整備により、イキイキドリームライフを支援する。（中・高校生支援）

　定期展示を工夫し、タイムリーな話題を提供することで、図書館への興味・関心を高め、読書活動に繋げる。

４．　町人口の４０％以上を高齢者が占めることを重視し、「輝くシニアライフコーナー」「らくらく長寿コーナー」など、高齢者に魅力のある棚づくりを行うとともに公民館と連携した出前図書館や音読教室など高齢者サービスを継続する。また、図書館に出向くことが困難な町民に対し、移動図書館を開設し、需要に応じた図書の供給を行う。（高齢者サービス）

５．　郷土資料を始め、町出身や在住の作家による図書や資料の収集、整理、保存及びその活用に努める。また、郷土の歴史や伝説にかかわる資料の収集を行い、郷土資料の充実を図る。（郷土資料の活用推進）

６．　障がい者の方にとって使いやすい図書館づくりに努める。バリアフリー資料の収集と広報に努める。（障がい者サービス）

７．　図書館員としての誇りを持ち、レファレンス研修を重ねて、町民のニーズに役に立つカウンター業務を行う。（図書館員の待遇改善）

８．　だれでも気軽に立ち寄ることができ、居心地の良いコミュニティセンターとしての図書館のあり方を探求し、改善していくべきところは積極的に改善を行う。（コミュニティセンターとしての図書館の充実）

９．　利用者、職員の安心、安全を確保するため、感染症拡大防止に向けての職員研修を行い、積極的に対策を講じる。（感染症対策等図書館の衛生管理の確立）

Ⅱ．重点目標

１．　町民の読書要求に応える資料を幅広く収集・整備し、親しまれる図書館にします。

２．　ブックスタート、ブックセカンド、ブックサード、朝読書、おはなし会、巡会便等を実施し、子どもの読書活動を支えます。

②「おはなしコンサート会」などを土曜日に開催することにより、児童・生徒の土曜日の体験活動や読書活動を支援します。

③機会を捉えて、「読み聞かせ」の大切さについて保護者に対し啓発活動を行い、子どもの読書習慣構築を支援します。

３．　中・高校生に役立つ図書の収集・展示に努めます。

４．　高齢者の健康や長寿に役立つ図書館づくりを継続し、町内どの地域の方にも本が届けられる環境を工夫していきます。

５．　郷土作家の図書や資料の整備・活用に努め、ふるさとの作家展等を開催します。

６．　障がいのある方に使いやすい図書館づくりを進め、障がい者サービスに努めます。

「障がい者読書推進計画」を策定し、福祉課と連携しながら、障がい者の図書館活用を推進します。

７．　情報や文化の拠点である図書館に携わる職員としての誇りを持ち、選書力やレファレンス力の向上に努め、親しまれ、役に立つカウンターづくりをします。

８．　コミュニティセンター図書館としての環境を整備していきます。

９．　図書館の衛生管理に留意して、利用者・職員の安心・安全を確保します。

Ⅲ.令和 6 年度図書館年間計画

月	定期的事業	図書館事業	学校関係事業
4		6　文化センター講座 「認知症予防・頭の体操」	19溝小 PTA 総会講座［読書の大切さ］
5	○図書館連絡会（毎月） ○布絵本ちくちく教室 〈第1・第3火曜日〉 ○あたまイキイキ音読教室 ・あたまイキイキ音読教室（男性）〈第2水曜日〉 ・あたまイキイキ音読教室（溝口）〈第3水曜日〉 ・あたまイキイキ音読教室（岸本）（第4水曜日） ○出張読み聞かせ ・溝口保育所 ・文化センター ○にこにこおはなし会（子育て支援センター） ○出前図書館 ・殿河内、荘、大内、みどり団地、文化センター、ダイワハウス ○ブックスタート事業 ・ブックスタート ・ブックセカンド ・ブックサード ○読み聞かせ推進事業 ・1歳6ヶ月健診 ○団体貸出 ・各小中学校、保育所、幼稚園、老人保健施設	○子ども読書月間 ・「本を借りて景品をゲットしよう」（溝口） ・「クイズに答えて景品をゲットしよう」（岸本）	10町教振総会 ・図書館部会 17司書研修会
6		1 「木村研さんのワークショップ」（溝口）（土曜事業） 29「図書館にプラレールがやってくる」（岸本）～7/6 まで 29, 30「プラレールで遊ぼう」〈土曜事業を兼ねる〉 ○図書館協議会	○中学生ボランティア「ゆめネット」募集
7		2 「職場実習受け入れ」～5（溝口、岸本） 6 「プラレールで遊ぼう」（岸本）	○司書研修会 ○職場実習（溝中、岸中）
8		10「よるのとしょかん」（溝口） ・おはなし会、スタンプラリー	○町教振図書館部会研修会
9		○図書館協議会 1 「池田亀鑑」を語る講演会」（サテライト会場）	
10		○秋の読書月間 ○図書館へ行こうキャンペーン（全県）	
11		2 「よるのとしょかん」（岸本） ・ぬいぐるみおとまり会 16「公民館祭り」（岸本） ・本のリサイクル市 ・おはなしのもりスペシャル ○図書館協議会視察	○司書研修会
12		21「えんどうまめコンサート	
1			
2		○図書館協議会	○町教振図書館部会
3		21「彼岸市・公民館祭り」（溝口） ・本のリサイクル市	

Ⅳ．共通事業

１．蔵書状況と利用状況（２館２室の合計）５年度末（　）は４年度末

蔵書状況	112,553 冊　(109,722 冊)	2,831 冊増（前年度比 103%）
貸出状況	99,402 冊　(100,855 冊)	1,453 冊減（前年度比 99%）
利用者数	19,958 人　(19,840 人)	118 人増（前年度比 101%）
登録者数	5,660 人　(5,473 人)	187 人増（前年度比 103%）

２．ネットワークの構築

図書館連絡会	年１２回	図書館長,通信担当,選書担当,生涯学習室長,文化センター,二部公民館長,日光公民館長
おはなしのもり	年　２回	打ち合わせ会（４月） 反省会　　（３月）
図書館協議会	年　４回	図書館協議会委員を選出し、図書館の運営や町民の読書活動推進について意見を求める。
伯耆町教育振興会 図書館教育部会	年　５回	保育所、小中学校、教育委員会、図書館職員で構成され、町の子ども達の読書活動推進に関して話し合い、よりよい方向に向けて検討する。図書館職員がメンバーに入っているので、図書館と町の教育施設との連携が図られている。
おはなし会	年１０回	子育て支援センターに出向き、出前「おはなし会」を行う。

３．秋の読書週間

	溝口図書館	岸本図書館
目　的	読書推進のため	読書推進のため
内　容	未定	未定
期　　日	１１月	１１月
対　　象	子ども、一般	子ども、一般
達成目標	魅力あるテーマ展示を計画し、読書活動や図書館来館の契機とする。	

４．未就学児の読書活動支援

（１）ブックスタート事業（健康対策課と連携）

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	赤ちゃんとその保護者が絵本を介した心ふれあうときを共有することにより、親子の絆を育み、赤ちゃんの健やかな成長を図る。	
内　　容	７か月児健診時に、図書館職員とよみきかせボランティアが赤ちゃんと保護者一組ずつに事業の趣旨を伝え、絵本を一緒に読んだ後、絵本をプレゼントする。(昨年度まではコロナ禍により絵本をプレゼントするのみだったが、今年度よりよみきかせを取り入れていく。)	
期　　日	偶数月に実施	奇数月に実施
対　　象	7か月検診対象者およびその保護者	
達成目標	対象の親子全てに実施する。	

（2）ブックセカンド事業

目　　的	絵本をプレゼントすることで、お互いに向かい合う温かく楽しいひとときの共有と読書支援、及び図書館に来館してもらうことにより、その後の図書館利用の推進に繋げる。
内　　容	ブックスタートのフォローアップ事業として3歳児に絵本をプレゼントする。
期　　日	カード入りの通知を保育所から該当者のおうちへ、未入所者には郵送で自宅へ送付し、親子で都合をつけて来館してもらう。
対　　象	３歳の誕生日を迎えた幼児とその保護者
達成目標	対象の親子全てに実施する。来館の難しい方には、保育所を通して配布するなど対象者全てに実施する。

（3）ブックサード事業

目　　的	入学のプレゼントとして読み物を届ける。文字を覚えて楽しく本を読む子どもになってほしいという願いを込めて、読む本を絵本から物語へとステップアップする支援として行う。
内　　容	幼年童話リスト（10 冊）を作成、配布し、お気に入りの童話を保護者とともに選んでもらう。保護者に読み聞かせの良さを伝え、読書推進に繋げる。
期　　日	就学時健診時、各小学校において、親子で見本を手にとって選んでもらい、入学前に一人ひとりに本を手渡す。
対　　象	年長児の子どもたちとその保護者（12 月 1 日伯耆町在籍）
達成目標	対象の親子全てに実施する。

（4）にこにこおはなし会

目　　的	乳幼児とその親子を対象に、わらべうたや読み聞かせの楽しさを体得してもらい、読書推進とともに図書館来館の契機として行う。
内　　容	手遊び、わらべ歌、ふれあい遊び、赤ちゃん絵本や大型絵本の読み聞かせ、紙芝居などを楽しく届ける。本年度より子育て支援センターにおいて、出前おはなし会として実施する。
期　　日	2か月に１回　平日の午前中に実施
対　　象	０歳～２歳の幼児とその保護者
達成目標	「子育てに本を」の考えを生活に取り入れてもらい、家庭の読書推進とともに子ども読書活動の推進に繋げる。

（5）保育所への出前おはなし会

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	絵本、紙芝居等の読み聞かせを通して、子供たちの豊かな発想・想像力を育み、読書への興味・関心を高める。	
内　　容	読み聞かせ	読み聞かせ
期　　日	月１回	
対　　象	令和５年度実績（　）4 年度実績 溝口　　203 人（－人）	令和５年度実績（　）４年度実績 こしき　971 人（311 人） ふたば　592 人（137 人） あさひ　225 人（107 人）
達成目標	引き続き、適切な選書によりこどもたちに読書の喜びを味わわせる。安心・安全に読み聞かせを行なうよう配慮し、保育所と連携しながら、読み聞かせを実施する。令和５年度より溝口保育所の要請があり、読み聞かせを始める。子どもの読書習慣構築に貢献できるよう取り組む。（溝口保育所の読み聞かせは溝口図書館職員が行う。）	

（6）保育施設等への団体貸出及び本の配送事業

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	おはなし会に合わせて絵本の貸出をして、読書活動につなげる。 保育施設に配送することで、貸出・返却のサイクルをよりスムーズにする。	
内　　容	貸出絵本の選書・巡回配送。	
期　　日	月１回	
対　　象	令和５年度実績（　）４年度実績 溝口保育所　612 冊（607 冊） 子育てセ　376 冊（384 冊） みちくさ　754 冊（681 冊）	令和５年度実績（　）４年度実績 ふたば保育所　597 冊（596 冊） こしき保育所　983 冊（987 冊） あさひ保育所　630 冊（625 冊） 健康対策課　110 冊（80 冊）
達成目標	施設に季節や年齢に適した絵本を選書して届け、保育所等の子どもたちに読書への興味・関心を喚起し、読書習慣の基礎形成を支援する。コロナ禍においても団体貸出し数は減少することがなかったことから子育てにおける需要は明らかであり、今年度も昨年度同等の貸出しを継続する。	

5．児童・生徒の学習活動や読書活動支援

（1）団体貸出及び定期巡回便の実施

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	学習内容に役立つ参考図書の貸出、多様なジャンルの図書を学級文庫として貸出、レファレンスリクエストに対応して、幅広く学習を支援する。貸出・返却図書を週１回巡回・配送することにより貸出・返却のサイクルをよりスムーズにする。	
内　　容	貸出図書の選書・相互貸借業務・本の巡回配送。	

期　　日	週１回	
対　　象	令和５年度実績　（　）４年度実績 溝口小学校　328 冊(301 冊) 二部小学校　2,022 冊(1,577 冊) 溝口中学校　335 冊(461 冊) 溝口児童クラブ　990 冊(997 冊) 教育支援センター 274 冊(307 冊) 二部児童クラブ　782 冊(715	令和５年度実績（　）４年度実績 岸本小学校　1,215 冊(1,142 冊) 八郷小学校　339 冊(341 冊) 岸本中学校　215 冊(311 冊) 岸本童クラブ 1,433 冊(1,380 冊) 八郷児童クラブ 480 冊(480 冊)
達成目標	学級文庫や授業に活用される本を有効的に届ける。主体的・対話的で深い学びの授業が形成できるよう、的確なレファレンスを行い、図書準備を通じて学校支援を行う。コロナ禍でも需要が減少することがなく、むしろ拡大したことから、どのような状況でも各学校の要求に応えるよう努める。	

（２）職場体験学習の受け入れ

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	中・高校生にとって普段体験できない実際の仕事や働く人に触れることにより、生徒の勤労観・職業観を育む。	
内　　容	図書館業務・ビブリオバトル準備・レファレンス演習・POP 作成等	
期　　日	溝口中学校　（７月）	岸本中学校　（7 月）
対　　象	溝口中学校生徒２～３名、岸本中学校生徒２～３名	
達成目標	図書館の仕事内容の把握、個人情報の取り扱い方の理解、本のテーマ展示やポップ作りを通して町民に役立つ図書館づくりの理解、町内小・中学校への本の配送による学習支援体験等を通して職業観を養う。また、学校でのビブリオバトル実施等、学校と図書館をつなぐ機会としても活用する。	

（３）土曜日事業

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	児童・生徒が土曜日を有意義に過ごすための体験活動・学習活動の場を提供し、支援する。	
内　　容	木村研さんのワークショップ	プラレールで遊ぼう えんどうまめコンサート
期　　日	６月	７月、12 月
対　　象	小学生	小学校低学年までの子どもと保護者
達成目標	楽しみながら工作を行い、読み聞かせも行うことから本に対する興味を喚起し、来館の契機とする。	音楽とおはなしを楽しみ、読書推進及び図書館利用の契機とする。特に図書館をあまり利用しない子供たちへの啓発に努め、来館の契機とする。

（4）こどもの読書週間事業

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	読書週間中に図書館で企画、子ども同士をつなぐ展示等を行うことにより子どもたちの図書館への興味・読書意欲を高める。	
内　　容	「本を読んで景品をゲットしよう」 本を読んだ子どものカードにスタンプを押す。3 個集まったら景品をわたす。	「クイズに答えて景品をゲットしよう」 パネルのクイズに答えてもらう。
期　　日	５月１日～５月３１日	
対　　象	小学生以下	
達成目標	・本を読むことに関して楽しい思いをすることで、子ども達の読書意欲を喚起する。 ・子ども達に図書館に行くことの楽しさを味わってもらう。	

（5）学校図書館支援センターとして

	両図書館
目　　的	児童・生徒の図書館利用促進や図書館を活用した授業の推進にむけて、学校司書、司書教諭等の先生方と連携し、児童生徒の読書活動推進を目指す。
内　　容	学校司書研修、授業資料レファレンス、町教振研修、授業相談
対　　象	学校司書、司書教諭、
達成目標	・町全体の小中学校の先生方の研修を支え、図書館活用授業を各先生に最低でも年一回程度行ってもらい、伯耆町図書館活用実践記録を作成する。（3 年間程度を期間目標とする） ・小・中学校のレファレンスに対応できる資料を適切かつ計画的に準備する。

6．高齢者支援事業

（1）高齢者に分かりやすい棚づくり、コーナーづくり

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	高齢者に分かりやすい棚づくり、「大活字コーナー」「図書館で健康長寿」「１００歳文庫」コーナー等、高齢者の読書推進	
内　　容	健康長寿、医療や介護、相続、消費者金融等の課題解決に役立つ本の収集	
期　　日	年間を通して開催	
対　　象	高齢者	
達成目標	高齢者の読書活動を支援し、図書館活用の推進契機とする。	

（２）高齢者福祉施設等への団体貸出及び本の配送事業

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	高齢者福祉施設に本を届けることで、高齢者の読書活動を支える。 配送することで、貸出・返却のサイクルをよりスムーズにする。	
内　　容	貸出本の選書・巡回配送。	
期　　日	月１回	
対　　象	令和５年度実績（　）４年度実績 ことぶき　　393 冊（406 冊） なごみ　　478 冊（482 冊）	令和５年度実績　（　）４年度実績 ケアハウス大山のふもと 19 冊（30 冊）
達成目標	施設に季節や社会情勢に適した本を選書して届け、高齢者の方々の読書意欲を喚起し、生涯学習を支える。	

（３）あたまイキイキ音読教室

目　　的	昔話や詩を音読することにより、血流を促進し、脳の活性化を図る。互いの交流を深め、健康長寿を推進する。		
内　　容	テキストや詩の朗読、歌唱		
期　　日	月１回（第２水曜日）	月１回（第３水曜日）	月１回（第４水曜日）
対　　象	伯耆町の男性	溝口地区の高齢者	岸本地区の高齢者
達成目標	高齢者の読書活動を支援し、できるだけたくさんの方の参加を促すとともに、新しく参加される方が参加しやすい雰囲気づくりに努める。		

（４）出前図書館

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	本の需要はあるが、図書館に出かけて本をかりることが難しい地域に、図書館から「出前図書館」として本を届ける。	
内　　容	できるだけ多岐にわたった様々なジャンルの本を届ける。団体貸出し。健康対策課と連携して、まめまめクラブの日程を基本にする。	
期　　日	月１回	
対　　象	令和５年度実績　（　）４年度実績 殿河内　５回（4 回）　　みどり団地　３回（4 回） 大内　５回（5 回）　　荘　５回（5 回） 文化センター１０回（8 回）	
達成目標	地域の特性やニーズを考慮した選書を行い、高齢者の読書活動を推進し、生涯学習を支える。	

Ｖ．開館記念事業(継続)

（１）夜の図書館

	岸本図書館
目　　的	普段平日には来館できない方のために、18 時以降も開館し、多くの方に図書館を活用してもらう。

内　　容	図書館を 20 時まで開館し、貸し出しを行う。利用者にゆっくりとした時間を過ごしてもらう。同時に「ぬいぐるみおとまり会」をして、子どもの図書館への関心を高める。
期　　日	11 月 22 日(水)
対　　象	町内外一般
達成目標	選書をしたり、図書館や公民館ロビーでくつろいだりすることで利用者にゆっくりとした時間を過ごしてもらい、今後の図書館来館への契機とする。

（2）よるの図書館（子ども向け）

	溝口図書館
目　　的	読み聞かせや探検を行って、楽しい経験を味わってもらうことで、子ども達の図書館来館のきっかけづくりとし、読書への関心を喚起する。
内　　容	読み聞かせの後、溝口庁舎内スタンプラリーする。
期　　日	８月１０日(土)
対　　象	町内外一般
達成目標	今まで子どもたちが体験していないような特別感を提供し、読み聞かせやスタンプラリーによって楽しい時間を味わってもらい、今後の図書館来館への契機とする。

Ⅵ. 連携事業

（1）リサイクル市

	溝口図書館	岸本図書館
目　　的	保存期間の過ぎた雑誌・図書を来館者に無料で譲渡する。	
内　　容	「溝口公民館祭り」に合わせてリサイクル市を開催	「きないや祭り」に合わせてリサイクル市を開催
期　　日	3 月日(土)～日(日)	11 月 16 日(土)～17 日(日)
対　　象	町内外一般	
達成目標	利用者に平等にリサイクル図書を譲渡できるよう、広報・管理に努める。	

（2）布絵本ちくちく教室

目　　的	布絵本製作ボランティアに布絵本を製作してもらう。布絵本は触って遊ぶことに特化した知育絵本であるので、できるだけ地域の施設への貸出を行い、布絵本の活用を図る。
内　　容	溝口公民館と連携し、布絵本ちくちく教室を開催する。
期　　日	月２回（第１、第３火曜日）
対　　象	手仕事や縫うことに興味のある方どなたでも参加可能
達成目標	布絵本キッドを活用した絵本づくりを行い、施設に貸出しすることによって、乳幼児の読書活動の基礎づくりにつなげる。

（3）おはなしのもりスペシャル

目　　的	おはなしのもりメンバーによる楽しい読み聞かせを来場した親子に楽しんでもらうことで、おはなしの楽しさを味わい、本への関心を高める。
内　　容	絵本・紙芝居、読み聞かせ、パネルシアター等
期　　日	岸本「きないや祭り」で開催
対　　象	どなたでも参加可能。
達成目標	プログラムを工夫し、親子で楽しんでもらう。

Ⅶ. 広報事業

（1）図書つうしんの発行

目　　的	「図書館の今とこれから」を伝える広報づくり
内　　容	図書館の新着図書の紹介、イベントの告知・報告及び図書館・図書室の現状について等町民に広く広報する。
期　　日	月１回
対　　象	町内一般
達成目標	より多くの町民に図書館・図書室の現状や取り組みを理解してもらい、図書館活用の一助とする。

（2）ホームページの更新

目　　的	「図書館の今とこれから」をわかりやすく伝える
内　　容	イベントの告知・報告及び図書館の開館状況をホームページに掲載し、町内外に広く広報する。また、図書の検索・予約等ホームページを活用してもらえるようわかりやすいホームページ作りを行う。
期　　日	通年
対　　象	町内外一般
達成目標	ランキングや図書館ニュースを掲載し、情報提供する。タイムリーな情報提供に努める。

（3）放送センターと連携した広報活動

目　　的	「図書館の今とこれから」を伝える広報づくり
内　　容	図書館のイベントの告知・常設展示の紹介、図書室の活用の仕方等について町民に広く広報する。「図書館だより」と題してニュースで放送。
期　　日	各館１週間程度
対　　象	町内一般
達成目標	より多くの町民に図書館の現状や取り組みを理解してもらい、興味・関心を持っていただき、図書館活用に繋げる。図書館理解のための広報活動として、放送センターとの連携を密にする。

Ⅷ．研修事業

（１）図書館協会主催事業の研修

目　　的	図書館界の変化情報の把握、スキルアップ向上、協力事業の推進等
内　　容	公図業務専門講座
期　　日	不定期
対　　象	公共図書館職員
達成目標	図書館員のスキルアップにより、役立つ図書館づくりを推進する。

（２）図書館協議会主催事業の研修

目　　的	図書館界の変化情報の把握、スキルアップ向上、協力事業の推進等
内　　容	図書館視察
期　　日	11 月頃
対　　象	伯耆町図書館協議会、図書館職員、学校司書教諭
達成目標	図書館員のスキルアップにより、役立つ図書館づくりを推進する。 一人１回は研修会に参加する。

（３）町教振図書館教育部会の研修

目　　的	町立図書館と学校図書館の相互連携による図書館教育の充実を図るため				
内　　容	図書館教育部会	学校司書研修会	県図書館大会	司書教諭研修会	県立図書館主催研修会
期　　日	5 月、7 月	5/17(金)	8/6(火)	学期１回	随時参加
対　　象	各小・中学校司書教諭,学校司書 町立図書館職員　図書館教育担当保育士 教育委員会図書館教育担当指導主事（町教育振興会図書館教育部幹事） 図書館教育担当教頭（図書館教育部副部長）副館長（図書館教育部長）				
達成目標	できるだけ多くの先生等に図書館を活用した授業を行っていただき、図書館教育の活性化を図る。				

Ⅸ．受入図書数等

		伯耆町図書館（全館）	
		目　標	実　績　数　R５（R４）
受入図書数	購入	４,５００冊	5,074 冊　（5,061 冊）
	寄贈	５００冊	296 冊　（ 253 冊）
	計	５０００冊	5,370 冊　（5,314 冊）
受入新聞数		８誌	８誌（８誌）
受入雑誌数		７０誌	６５誌（６５誌）

令和６年度　伯耆町文化センター事業計画

１．基本方針

隣保館では、地域住民を対象とした各種相談事業、社会福祉に関する事業、健康対策に関する事業及び人権に対する理解を深める活動等を行うことにより、地域住民の生活の向上を推進する。

児童館では、児童に健全な遊びを与え、幼児及び少年を集団的又は個別的に指導して児童の健康を増進し、又は情操を豊かにするよう努める。

２．主な事業

（１）隣保館事業

各種相談事業	・各種相談事業 ・ケース検討会
社会福祉に関する事業	・各教室事業（芸能、おんがく、料理、編物） ・１００円ランチ
健康対策に関する事業	・ミニデイサービス事業
人権に対する理解を深める活動	・地区学習会 （学習会運営協議会・学習会地区懇談会） ・人権講座 ・だんだんまつり ・センターだよりの発行 ・交流研修事業（町転入職員等人権教育研修会、町内小中学校人権学習など）
その他	・隣保館運営審議会・児童館運営委員会 ・センター運営協議会

（２）児童館事業

【わくわく土曜日】

健全な遊びの提供事業	・軽運動、伝統遊び
健康増進事業	・親と子の食事セミナー（クッキング教室） ・軽スポーツ
情操を豊かにする事業	・絵本の読み聞かせ、出前図書館 ・三町交流会（伯耆、南部、江府） ・ものづくり教室（手芸・臨床美術・工作など） ・茶道体験（初釜）
その他	・避難訓練

３．事業別計画

（１）隣保館事業

【各種相談事業】

① 各種相談事業

目　　的	人権をはじめ、生活・健康・教育・育児相談を受け、安心して暮らせる地域づくりを目指す。生活困窮者支援課（福祉課）と連携を図る。
内　　容	生活相談員とセンター職員が、人権問題などのあらゆる相談に対応する。
期　　日	随時
対　　象	地域住民

②ケース検討会

目　　的	職員の意思統一、関係機関との連携を図り、問題解決に努める。
内　　容	具体的事例について、対応を関係者と協議し方針を決める。
期　　日	随時
対　　象	関係機関

【社会福祉に関する事業】

各教室事業

目　　的	講師による教室・講座を開催し、識字の流れを受け継いだ、教養・知識の習得と、地域間の交流を目指す。
内　　容	地域のコミュニティ及び学習の機会を提供する。
対　　象	成人

教室名	目的	期日	
おんがく教室	情操を豊かにし、生活に潤いやゆとりをもつ。	月１回	
編物教室	手芸の一つとして親しまれている編物の技術を学び、日常生活に活かす。	月１回	
料理教室	健康増進と季節の地元食材の活用のきっかけとする。	月１回	
芸能教室	伝統芸能の継承と後継者を育成する。	月１回	
体験・実践講座	知ること、学ぶことの喜びを感じる。地域の人材発掘、生活の向上と安定を図る	年１１回	

【健康対策に関する事業】

① ミニデイサービス事業（水曜おたのしみ会）

目　　的	健康状況をチェックして、食事の改善や運動を行い、地区住民の健康的な生活を目指す。 また、閉じこもりがちな高齢者の社会参加とコミュニティの場、軽い運動などをとおして、健康の維持と人権感覚を高める。
内　　容	毎月、看護師による健康状態の測定と共に健康相談を行い、バランスの取れた食事の知識やそれぞれ個人にあった運動などの指導を行う。 創作・軽作業、社会適応訓練、健康体操、臨床美術教室、人権、安全教室など。
期　　日	月１回（第３水曜日）
対　　象	高齢者

② １００円ランチ

目　　的	簡単でバランスのよい食事作りや、共同作業によるコミュニティの場を提供する。
内　　容	安全で簡単なクッキングと配膳・会食をとおして情報交換・交流を図る。
期　　日	月１回（第４水曜日）
対　　象	成人

【人権に対する理解を深める活動】

① 地区学習会

目　　的	人権意識を高め、学習する仲間とともに、部落差別をはじめさまざまな差別をなくす行動を起こす力を身につける。
内　　容	人権・教科・なかま学習を中心に開催 【小学生】 文化センター職員、二部・溝口小学校教職員、地域の協力者等が指導。 二部小各学年地区学習 【中学生】 溝口中学校教職員、文化センター職員、地域の協力者等が指導。
期　　日	小学生・中学生　月２回（火曜日）
対　　象	小・中学生

②学習会運営協議会

目　　的	学習内容の検討等保護者の積極的な参画を図る。
内　　容	小中保護者代表及び小中学校人権教育主任、センター職員等による検討会
期　　日	年３回（各学期に１回）※２回目は書面で実績報告を行う
対　　象	関係者

③ 学習会地区懇談会

目　　的	保護者の願いや思いを受け止めた学習会の実施をめざすとともに、家庭の意識を高める。
内　　容	小中保護者及び小中学校職員、センター職員等による懇談会の開催
期　　日	年２回
対　　象	地区保護者、小中学校教職員、センター職員等

④ 人権講座・啓発活動

目　　的	身近な人権問題の学習機会をつくり、人権意識の高揚と差別解消に取組む。
内　　容	人権教育主任会・部落解放月間該当啓発活動・町人権推進協議会行政部会研修・町外現地研修会など
期　　日	随時
対　　象	地域住民

⑤だんだんまつり

目　　的	人権・同和問題の解決を目指し、センター活動の発表・展示と地区の活動や住民のふれあいを図り、参加者の人権意識を高める。
内　　容	もちつき大会、豚汁、ぜんざい、食改試食、喫茶コーナー、バザー、ぼて茶、ものづくり体験コーナー、絵本読み聞かせ・出前図書館、各団体発表（ふれあいの午後）、作品展示（一般・保育所・小学校・各団体・近隣隣保館）、バザー等出店
期　　日	令和７年２月１５日（土）～１６日（日）
対　　象	全住民

⑥センターだよりの発行

目　　的	センターの活動周知と生活情報のお知らせ、研修会の報告などによる人権啓発を行う。
内　　容	センター行事予定、人権啓発情報、各種研修会の周知と参加報告、求人情報を掲載する。
期　　日	月１回（毎月２５日）
対　　象	関係機関

⑦交流研修事業

目　　的	地区の歴史、地域の活動、地区住民の体験などを伝えることによって、正しい知識を学び、同和問題をはじめあらゆる差別に気づき、差別解消を図る。
内　　容	人権学習会
期　　日	随時
対　　象	新任教職員・町職員、児童民生委員、 町内小・中学校児童生徒、溝口小・二部小６年

【その他】

①隣保館運営審議会・児童館運営委員会

目　　的	地域住民の生活の向上を推進するため、隣保館が行う事業に地域住民の意見を反映させる。
内　　容	隣保館が行う事業の企画運営につき、必要な調査及び審議等を行う。
期　　日	年１回(３月)
対　　象	町長が委嘱した委員

②文化センター運営協議会

目　　的	地域と共に活動を展開する。
内　　容	隣保館・児童館の活動について協議する。
期　　日	年２回(７月・１月)
対　　象	地区代表者

（２）児童館事業

【健全な遊びの提供】

①日常児童館活動

目　　的	地域の中で子どもたちが安全に安心して遊べる場を提供する。 日常的な生活習慣への指導と見守りを行う。
内　　容	児童厚生員１名を配置。（隣保館職員１名補助） ＊１名体制・行事のある時は２名
期　　日	平日随時、わくわく土曜日（毎月１回）
対　　象	幼・小・中・高

②ものづくり教室・体験活動（わくわく土曜日・夏休みのお楽しみ）

目　　的	子どもたちの想像力、表現力を養うとともに、仲良く遊ぶことを学習する。
内　　容	身近なものや、自然のものを使って、遊び道具を作る。 児童厚生員の特技や研修内容を伝達する。 昔ながらの遊びの継承を図る。
期　　日	随時（わくわく土曜日、夏休みのお楽しみで開催）
対　　象	地域全体

【健康を増進する事業】

①親と子の食事セミナー

目　　的	親子のコミュニケーションを図ると共に、子どもの「食」に対する興味関心を高める。
内　　容	季節や年中行事に合わせたクッキング教室を開催。 講師：地域の方・食生活改善推進委員等
期　　日	随時（わくわく土曜日、夏休みのお楽しみで開催）
対　　象	幼・小・保護者

【情操を豊かにする事業】

①絵本の読み聞かせ

目　　的	子どもたちの情操育成、家庭での親子のコミュニケーションを増やす。
内　　容	絵本の読み聞かせを行う。
期　　日	年間１１回（わくわく土曜日で開催）
対　　象	幼・小・保護者

②三町交流会（江府、伯耆、南部町）

目　　的	学習会を実施している近隣の町の小学生と共に、仲間づくりと交流を深める。
内　　容	近隣の町の小学生と交流しながら、仲間づくりと社会性を養う。
期　　日	年１回（夏休み期間中）
対　　象	小学生

③茶道教室（初釜）

目　　的	日本の文化を学び、世代間の交流を図る。
内　　容	茶道の由来の話を聞き、お手前を習う。
期　　日	年１回（１月）
対　　象	地域全体

【その他】

① 避難訓練

目　　的	日常生活の中で、災害時に落ち着いた対応ができるよう学習する。
内　　容	子どもを中心に、館内での避難訓練を行う。 専門家による指導を受ける。
期　　日	月１回
対　　象	利用者

令和６年度　伯耆町立写真美術館　事業計画

今年度の事業は、例年どおりの町立写真美術館で開催する展覧会の監修とフォトコンテスト、ワークショップ、フォトスクールなどの文化振興事業の実施、加えてミュージアムショップを運営し、写真家　植田正治の功績の顕彰や広く一般の方々に写真の楽しさやすばらしさを知ってもらうことで、地域の芸術文化の振興を図る。

（写真芸術展示に関する監修）

展示計画　※伯耆町直営として開催

【令和６年度展覧会】

	企画展（A～C 室）	D 室
第１回展	令和６年６月 15 日（土）～ ９月８日（日） 「植田正治の 1980 年代」（仮） （開館日数 74 日間）	コレクション紹介展示「写真するボク」
第２回展	令和６年９月 14 日（土）～ 12 月９日（月） 「山陰にて　人と風土」（仮） （開館日数 75 日間）	（貸出） ９月 18 日（水）～９月 30 日（月） 美術館友の会写真展 10 月２日（水）～10 月７日（月） サークルスイング写真展 10 月９日（水）～10 月 21 日（月） ペンタックスリコーファミリー写真展 10 月 23 日（水）～10 月 28 日（月） 鳥取県高文連盟写真専門部写真展 10 月 30 日（水）～11 月４日（月） サークル U 写真展 11 月６日（水）～12 月９日（月） 第 25 回植田正治写真美術館フォトコンテスト 伯耆町写真展
第３回展	令和７年３月１日（土）～ ６月８日（日） 「砂と空と海」（仮） （開館日数 83 日）	コレクション紹介展示「写真するボク」

（文化振興事業）

1．第 25 回植田正治写真美術館フォトコンテスト

植田正治写真美術館フォトコンテストは植田正治の精神を継承し、自由な感性や独自の視点で撮影された作品を募集し、写真芸術文化の振興を図る。

・募集：7 月 13 日（土）～9 月 18 日（水）

・審査：10 月 1 日

・入賞・入選作品展示：11 月 6 日（水）～12 月 9 日（月）

表彰式：12 月 1 日

2．フォトスクール

写真美術館を活用してフォトスクールを開催し、郷土が生んだ写真家「植田正治」の功績や作品への理解を深めてもらうとともに写真の楽しさを体験する機会を提供する。

プログラム：作品鑑賞、デジタルカメラの基礎講座、撮影会、撮影会作品の講評

・対象：小中学生などの３０人以内の学校、グループなど

・講師：地元写真愛好家

3．ワークショップ

写真に関するテーマでワークショップを開催し、参加者の写真の楽しさを体感してもらう。

・テーマ：「カメラを使わずに、写真がつくれる？」

・開催日：8 月 3 日、8 月 4 日（予定）

・講　師：河田憲政氏（京都芸術大学講師）

令和６年度　総合スポーツ公園事業計画

１．基本方針

住民が生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて交流を促進し、地域の活性化につなげることで、①人生が豊かになる、②健康になる、③絆でつながる、④地域の活力が高まる。という「スポーツの力」４項目達成を推進する。

２．重点目標

（１）生活に中にスポーツがある暮らしの支援
（２）いつでも気軽にスポーツできる環境の整備
（３）スポーツでつながり広がる交流・連携の推進

３．事業別計画

①スポーツ推進審議会事業

目　　的	教育委員会のスポーツに関する諮問及び町のスポーツ推進に関する事項について研究・協議を行う。
内　　容	・伯耆町スポーツ振興計画【第３次】の進捗状況についての審議 ・中学校の運動部活動の在り方についての審議
期　　日	年１回
対　　象	スポーツ推進審議会委員（委員９名）

②スポーツ推進委員事業

目　　的	委員を委嘱し、町内のスポーツ振興・普及を図る。
内　　容	・町内体育行事の運営、協力 ・生涯スポーツ・レクリエーション等の指導、普及啓発 ・ほうきスマイリースポーツクラブの運営、協力
期　　日	年間
対　　象	スポーツ推進委員（委員８名）

③スマイリースポーツクラブ補助事業

目　　的	総合型地域スポーツクラブ「ほうきスマイリースポーツクラブ」の活動を支援することにより地域住民の健康増進や体力の向上に寄与する。
内　　容	「ほうきスマイリースポーツクラブ」が主催するスポーツ活動のうち、町民の健康増進やスポーツ振興を目的とした事業について補助を行い、町のスポーツ振興を図る。 【予定事業：健康ウォーキング、ソフトバレー大会、親子体操教室、フィットネス教室、水泳教室等】
期　　日	年間
対　　象	町民（幼児～高齢者）

④スポーツ推進支援事業

目　　的	本町の競技スポーツ活動の一層の推進に寄与する。
内　　容	町内スポーツ団体・個人の全国大会等出場支援、育成及び強化に関する事業・活動に対し補助金を交付する。
期　　日	年間
対　　象	町内スポーツ団体・個人

⑤子ども体力向上事業

目　　的	本町の子どもの体力向上に寄与する。
内　　容	町内保育所の幼児を対象とした体力や運動能力向上事業で、専門的な知識を持つ指導者を有する「ほうきスマイリースポーツクラブ」に委託し、定期的な運動指導を行う。年間８０回開催。
期　　日	年間
対　　象	町内保育所児童

⑥町民スポーツ大会（伯耆町主催大会）

目　　的	大会を通じて町民の親睦をはかるとともに、健康づくり、体力づくり及び仲間づくりを積極的に推進し、各種スポーツの普及と発展に寄与する。
内　　容	1）バドミントン　４月 2）ソフトテニス　５月 3）野球　９月 4）マラソン大会　１０月（詳細検討中） 5）バレーボール　１１月 6）バドミントン選手権　１月 7）卓球　３月
期　　日	上記のとおり
対　　象	一般町民

⑦町内小学生スポーツ大会・教室（総合スポーツ公園 B&G 主催・共催事業）

目　　的	大会等を通じて町内小学生の健全育成を図るとともに、健康づくり、体力づくり及び仲間づくりを推進し、各種スポーツの普及と発展に寄与する。
内　　容	1）B&G 水辺の安全教室　７月 2）夏休み短期水泳教室　７月・８月 3）学童水泳記録会　８月 4）B&G 会長賞ジュニアバドミントン大会　２月
期　　日	上記のとおり
対　　象	町内小学生

⑧町内体育施設管理運営事業

目　　的	町内の各体育施設の維持管理を適切に行い、快適で安全なスポーツ活動の場を提供する。	
内　　容	施設名	主な修繕等の計画
	①町民グランド	通常の維持管理
	②岸本体育館	通常の維持管理
	③溝口体育館	通常の維持管理
	④岸本武道館	通常の維持管理
	⑤溝口武道館	通常の維持管理
	⑥総合スポーツ公園施設（海洋センター、グランド、野球場、公園）	通常の維持管理 ・プール大規模改修リニューアル式典 ・倉庫改修工事 ・放送設備修繕 ・公園遊具増設（インクルーシブ遊具）
	⑦二部体育館	通常の維持管理（管理運営：二部公民館）

⑨西伯郡スポーツ協会事務局事業【新規】

目　　的	西伯郡スポーツ協会事務局事業を通じて町内外のスポーツ振興に寄与する。
内　　容	１．西伯郡民スポーツ大会の開催【球技・格技・陸上・水泳・駅伝等】 ２．県民スポレク祭への西伯郡選手団の派遣 ３．所属スポーツ団体の支援 ４．研修会の開催 ５．上記に係る各種会議等の開催 ※R6、R7 の 2 年間事務局を担当する
期　　日	年間
対　　象	小学生～一般

伯耆町社会教育委員に関する条例

平成17年1月1日
条例第92号

第1条　この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第15条及び第18条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条　委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

第3条　委員の定数は、7人とする。

第4条　委員の任期は、2年とする。

2　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5条　教育委員会は、特別の事情があると認めたときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

第6条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この条例は、平成17年1月1日から施行する。

附　則(平成19年3月23日条例第14号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附　則(平成26年3月26日条例第16号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

発行日　令和６年６月 10 日

発行者　伯耆町教育委員会

〒689-4201

鳥取県西伯郡伯耆町溝口 647 番地

TEL（0859）62-0712